

教育に関する事務の点検・評価報告書
(平成24年度分)

平成25年8月

横手市教育委員会

平成 24 年度横手市教育委員会委員

委員長 小 松 恵里子

※平成 24 年 12 月 3 日まで、委員長

※平成 24 年 12 月 4 日より、委員長職務代理者

委員長職務代理者 二階堂 衛

※平成 24 年 12 月 3 日まで、委員長職務代理者

※平成 24 年 12 月 4 日より、委員長

委 員 三 橋 由美子

※平成 24 年 11 月 16 日まで

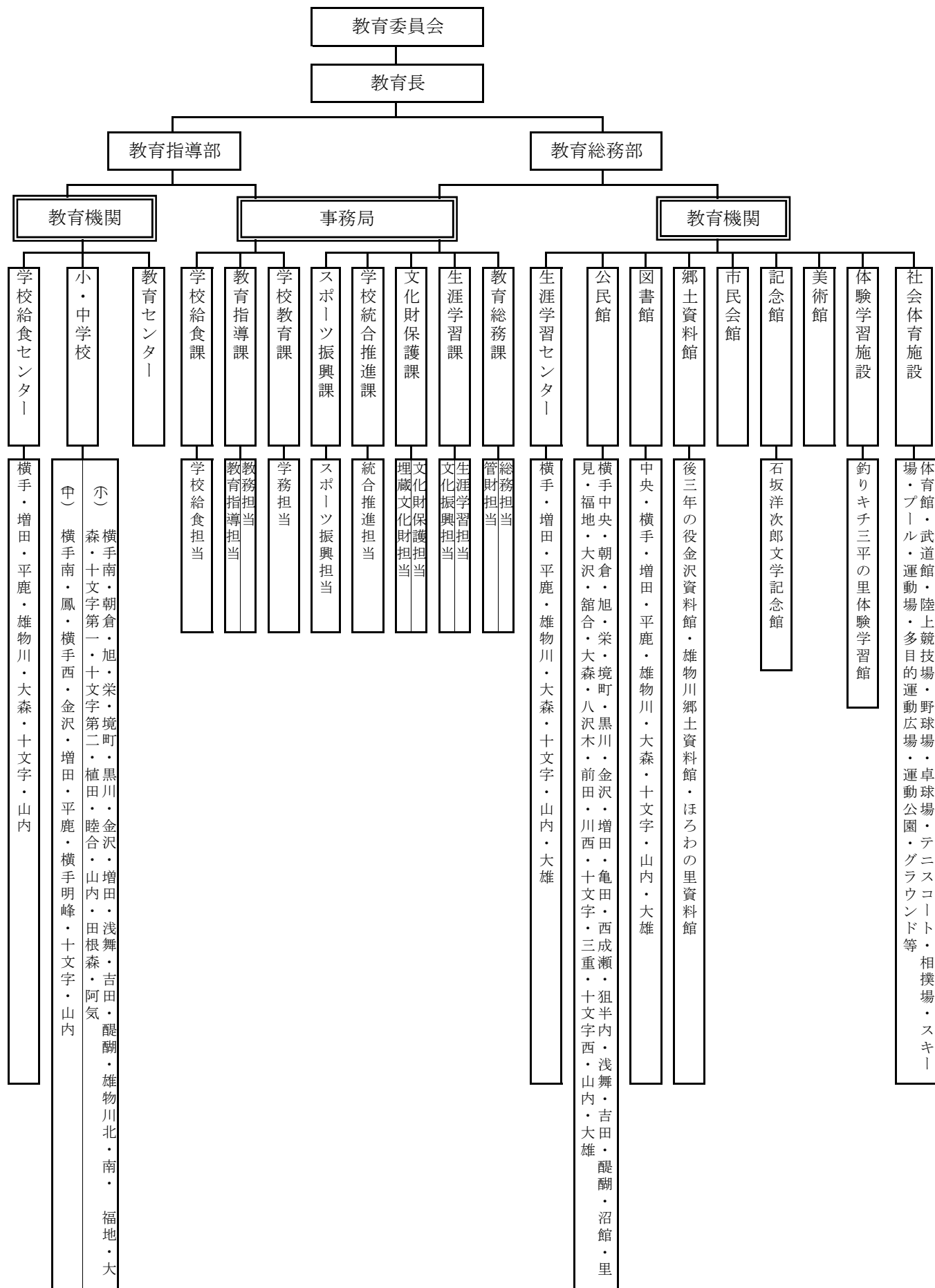
委 員 柴 田 康 裕

※平成 24 年 11 月 17 日より

委 員 橋 本 知加子

委 員 (教育長) 高 橋 準 一

教育委員会事務局の機構図 (H24. 4. 1)



目 次

I	点検・評価の趣旨等	1
1	点検・評価の趣旨	
2	点検及び評価の対象	
3	学識経験者の知見の活用	
4	報告書の作成	
II	教育委員会の活動状況	3
1	教育委員会会議の開催状況	
2	主な活動状況	
III	点検・評価の結果	
1	学校教育の充実	
(1)	学校施設の整備	
①	学校統合推進事業	8
②	スクールバス運行事業	9
③	公用車購入事業	10
④	小中学校管理	11
⑤	学校給食センター統合事業	12
(2)	教育環境の整備	
①	英語指導助手招へい事業	13
②	奨学金貸付事業	14
③	就園奨励事業	15
④	すこやか子育て支援事業	16
	(ひとり親家庭児童保育援助費補助事業含む)	
⑤	学校保健管理事業	17
⑥	教育相談	18
⑦	「心の教室相談」事業	19
⑧	不登校適応指導教室事業	20
⑨	学校生活サポート事業	21
⑩	次世代ものづくり人材育成事業	22
⑪	スクールガード・リーダー配置事業	23
⑫	言語活動の充実による学力向上推進事業	24
⑬	就学前言語障害児指導事業	25

⑭通学援助	26
⑮特別支援教育就学奨励	27
⑯要保護及び準要保護就学援助	28
⑰小中学校各種大会派遣事業	29
⑱学校給食事業	30

2 生涯学習の推進

(1) 生涯学習の基礎づくりへの推進

①家庭教育支援事業	31
②成人式開催事業	32
③ジュニアリーダー育成事業	33

(2) 市民の学びへの支援

①学校支援ボランティア活動支援事業	34
-------------------	----

(3) 多彩な学習機会の提供

①読書感想文コンクール事業	35
---------------	----

(4) 学習の場と推進体制の整備

①放課後子ども教室推進事業	36
②生涯学習センター事業	37
③社会教育施設運営事業	48
④図書館運営	51
⑤芸術文化推進事業	52
⑥社会教育施設長寿命化事業（繰越事業）	53

3 地域文化の振興

(1) 文化財の指定と保存活用

①指定文化財保護管理	54
②埋蔵文化財緊急調査事業	55
③市内本調査（県委託、国庫補助）	56
④市内遺跡詳細分布調査（国庫補助）	57
⑤文化財普及活動	58

(2) ふるさとよこて博物館構想	
①各資料館の運営	59
(3) 後三年合戦（役）史跡保存整備計画策定調査	
①後三年合戦関連遺跡調査費	60
②後三年合戦保存活用整備事業	61
③大鳥井山遺跡保存管理計画策定事業	62
4 生涯スポーツの振興	
(1) ライフステージとニーズに合ったスポーツサービス	
①奥羽横断駅伝競走大会事業	63
②スポーツのまちづくり事業	64
③大会補助	66
④体育協会活動補助事業	67
⑤スポーツ賞表彰事業	68
⑥友好都市スポーツ交流事業	69
⑦体育施設環境整備事業	70
IV 学識経験者の意見（総評）	71

I 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されている。そこで、本市教育委員会では、法律の趣旨に基づき効果的かつ効率的な教育行政を推進し、市民への説明責任を果たすため、所管する事務の管理・執行について点検・評価を実施し、本報告書を作成した。なお、点検及び評価の内容等については、議会や市民の意見を踏まえながら随時改善を加え、適切な制度の運用に努めていくこととする。

2 点検及び評価の対象

本年度の点検・評価の対象は、平成24年度における教育委員会の事務の管理執行状況とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に置いて教育委員会の職務権限とされる事務をはじめ、本教育委員会が所管するすべての事務を対象範囲としている。実際の点検・評価にあたっては、横手市総合発展計画の教育文化分野において各重点施策に定める事業を踏まえながら、教育委員会が行っている主な事務・事業を網羅する形で対象事業を選定している。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められている。これは、教育委員会による自己点検、自己評価について客観性を確保するものであり、元小学校長の高橋俊一氏、元中学校長の狩野健一氏、市社会教育委員の佐藤友治氏の3名から意見を聴いた。

4 報告書の作成

教育委員会の事務を4分野に分類して記載した。4分野は、1. 学校教育の充実、2. 生涯学習の推進、3. 地域文化の振興、4. 生涯スポーツの振興とし、「点検・評価」対象事業ごとに、事業の目的、事業の実施状況、事業の効果等、今後の課題・改善策について各事業の担当課が原案を作成し、教育委員の点検・評価を経て記載した。また、学識経験者から点検・評価案について意見を聴取し、いただいた意見については総評として掲載した。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の活動状況（平成24年度）

1. 教育委員会会議の開催状況

横手市教育委員会の会議は、原則公開で毎月1回の定例会のほか必要に応じて臨時会を開催している。会議では5名の教育委員（教育長1名を含む）が教育行政の運営に関する基本方針や教育委員会規則の制定・改廃、教科書の採択、横手市指定文化財の指定など、委員会会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要な事項について事務局から報告を受けている。

平成24年度の教育委員会会議の開催状況は次のとおりである。

期 日	場 所	付議案件等
平成24年 第4回定例会 (24.4.25)	横手庁舎 第5第6委員 会室	(承認事項) ・横手市学校評議員の委嘱について ・横手市スポーツ推進審議会委員の任命について ・横手市図書館協議会委員の任命について ・横手市文化財保護審議会委員の任命について ・横手市郷土資料館施設運営協議会委員の委嘱について ・平成24年度横手市一般会計補正予算に関する意見の申出について (報告) ・横手市教育委員会事務局職員の任命について
第5回定例会 (24.5.31)	あさくら館 工房	(承認事項) ・横手市就学指導委員会委員の委嘱について ・横手市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について (議決事項) ・横手市社会教育委員の委嘱について ・平成24年度横手市一般会計補正予算に関する意見の申出について (報告) ・横手市教育委員会事務局職員の任命について ・職員の分限処分について
第2回臨時会 (24.6.25)	南庁舎 講堂	(議案事項) ・職員の処分について

第7回定例会 (24.7.23)	横手庁舎 第1第2会議 室	(議決事項) ・教育に関する事務の点検・評価報告書(平成23年度実績)について
第8回定例会 (24.8.20)	横手庁舎 第5第6委員 会室	(議決事項) ・横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・横手市社会体育施設管理運営規則の一部を改正する規則について ・横手市伝統的建造物群保存地区保存条例に関する意見の申出について ・横手市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の制定について ・横手市立小中学校通学区域諮問委員会設置規則の一部を改正する規則について ・横手市すこやか子育て支援事業費(幼稚園)補助金交付要綱の一部を改正する告示について ・財産の取得に関する意見の申出について ・平成24年度横手市一般会計補正予算に関する意見の申出について (報告事項) ・職員の分限処分について
第9回定例会 (24.9.24)	横手庁舎 第5第6委員 会室	(議案事項) ・横手市就学援助費交付要綱の一部を改正する訓令について ・横手市立小中学校通学区域諮問委員会委員の委嘱について (報告事項) ・横手市教育委員会事務局職員の任命について
第10回定例会 (24.10.22)	横手庁舎 第5第6委員 会室	(承認事項) ・工事請負契約の締結に関する意見の申出について
第11回定例会 (24.11.19)	南庁舎 講堂	(議決事項) ・横手市教育委員会委員長の選挙について ・横手市教育委員会委員長職務代理者の指定について ・平成24年度横手市一般会計補正予算に関する意見の申出について

平成25年 第2回定例会 (25.2.18)	南庁舎 講堂	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> 横手市立学校設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について 公の施設の指定管理者の指定に関する意見の申出について 平成24年度横手市一般会計補正予算に関する意見の申出について 平成25年度教育方針について 平成25年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について
第1回臨時会 (25.3.5)	かまくら館 ミーティング ルーム	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度教職員の人事異動について 横手市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例制定に関する意見について
第3回定例会 (25.3.25)	横手庁舎 第5第6委員 会室	(承認事項) <ul style="list-style-type: none"> 横手市教育委員会事務局職員の任免について (議決事項) <ul style="list-style-type: none"> 横手市小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について 横手市招致外国青年任用要綱の一部を改正する訓令について (報告事項) <ul style="list-style-type: none"> 横手市教育委員会事務局職員の任免について
開催回数 14回 [内訳] 定例会 12回 臨時会 2回		付議案件等数 42件 [内訳] 承認事項 10件 議決事項 26件 報告事項 6件

(注)「承認事項」は、横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、教育長が専決処理した事項に関する承認のこと。

2. その他の主な活動

教育委員は、定例等の教育委員会会議に出席するほか、各種会議や関係行事に出席している。平成24年度における主な活動は次のとおりである。

時 期	会議・行事等	概 要
平成24年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校入学式 ・市立横手明峰中学校 開校式典 	<p>小学校10校、中学校6校に出席した。【5名】</p> <p>横手明峰中学校の開校式典に出席した。【5名】</p>
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・第63回東北都市教育 長協議会定期総会及 び研修会 ・第64回全国都市教育 長協議会定期総会並 びに研究大会出雲大 会 ・全州市町村教育委員 会委員長・教育長会 議 	<p>平成24年度総会（於：宮城県白石市）に出席した。【1名】</p> <p>平成24年度総会（於：島根県出雲市）に出席した。【1名】</p> <p>秋田県教育委員会が開催した会議（於：秋田市）に出席した。【2名】</p>
6月～10月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 	<p>市立小中学校を訪問し、授業参観後に学校長より経営説明を受けた。【5名】</p>
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・東北六州市町村教育 委員会連合会教育委 員・教育長研修会 	<p>東北六県各市町村教育委員を対象とした研修会（於：山形市）に出席した。【2名】</p>
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・第55回秋田県学給食 研究協議大会横手大会 	<p>「心身ともに健康な児童生徒の育成を目指す学校給食の在り方～地域連携をいかした食育野充実を目指して～」をテーマに開催された大会（於：横手市）へ出席した。【1名】</p>
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式 ・「言語活動の充実による 学力向上推進事 業」に係る横手市平 鹿地区研修会 ・全州市町村教育委員 会委員長・教育長会 議 ・第11回秋田県小学生 	<p>「I need you ～必要とされる人々へ～」をテーマに、新成人による実行委員会が主体となって開催した成人式へ出席した。【4名】</p> <p>平鹿地区小・中学校が開催した研修会における講演会に出席した。【1名】</p> <p>秋田県教育委員会が開催した会議（於：秋田市）に出席した。【1名】</p> <p>「学びを創り、自ら学ぶ子どもたち～“気付き”と“思</p>

	生活科総合的な学習 教育研究協議大会横 手大会	考”を視点到〜」をテーマに開催された大会（於：横 手市）に出席した。【5名】
11月	・市町村教育委員会研 究協議会（第1ブロ ック） ・秋田県市町村教育委 員会連合会第2回定 期総会及び委員研修 会	文部科学省及び岩手県教育委員会が主催し、各市町村 教育委員会の情報・意見交流を行う研究協議会（於： 岩手県盛岡市）に出席した。【3名】 平成24年度第2回定期総会（於：秋田市）及び教育 委員研修会に出席した。【3名】
12月	・秋田県都市教育長協 議会教育長会議 ・市立横手西中学校閉 校式典	秋田県都市教育長協議会が主催した会議（於：男鹿市 市）に出席した。【1名】 横手西中学校の閉校式典に出席した。【5名】
平成25年 1月	・「言語活動の充実にお ける学力向上推進事 業」増田小中学校事 前研修会	平成24年・25年度全市指定2校の事前研修会におけ る講演会に出席した。【3名】
2月	・市立鳳中学校閉校式 典	鳳中学校の閉校式典に出席をした。【5名】
3月	・市立金沢中学校閉校 式典 ・市立小中学校卒業式	金沢中学校の閉校式典に出席した。【5名】 小学校10校、中学校5校に出席した。【5名】

Ⅲ 点検・評価の結果

1 学校教育の充実		分野	1. 学校教育の充実
項目	(1) 学校施設の整備	担当部課	教育総務部 学校統合推進課
点検・評価対象事業名	①学校統合推進事業		
対象事業において支出した金額	3,078,499 千円		
事業の目的	<p>現在、横手市では校舎の老朽化が進み、子どもの数が年々減少している。本来、学校教育は集団で行うことを基本としており、様々な考え方や体験を持つ子ども達が集団活動を通して切磋琢磨し、学び合う場であることを考えると、一定の学校規模の確保が重要であることから、理想的な学級数を確保し、良好な教育環境を整備する。</p>		
事業の実施状況	<p>○横手地区中学校統合事業(横手北中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎・屋体建築工事 床面積12,454㎡ 内訳:校舎8,616㎡、大体育館1,638㎡、小体育館400㎡、武道場495㎡、音楽室197㎡、その他1,109㎡、スクールバス車庫184㎡(中型4台) ・屋外体育施設建設工事 陸上競技場 400mトラック、野球場 中堅110m両翼90m、テニスコート 人工芝3面 ・外構・付属棟建築工事 アスファルト舗装16,795㎡、農園925㎡、部室棟2棟(234㎡、94㎡)、物置(15㎡) ・太陽光発電設備工事 発電能力10kw <p>○雄物川地区小学校統合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧雄物川中学校解体工事 ・地質調査業務委託 3箇所 ・校名選考委員会 「雄物川小学校」を選定し、3月 定例市議会で議決 <p>○大雄地区小学校統合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎検討委員会 増築教室数と校舎整備内容を検討 ・校名選考委員会 「大雄小学校」を選定し、3月 定例市議会で議決 		
事業の効果等	<p>○横手地区中学校統合事業(横手北中学校) 11普通教室、2学年学習室と特別支援教室等を確保し、良好な教育環境を整備することができた。</p> <p>○雄物川地区小学校統合事業 平成25年度建設工事着手に向けた準備を整えることができた。</p> <p>○大雄地区小学校統合事業 平成25年度実施設計に向けた準備を整えることができた。</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ○雄物川地区小学校統合事業 建設工事に着手し、開校準備を進める。 ○大雄地区小学校統合事業 実施設計を行って、開校準備を進める。 ○横手地区小学校統合事業 基本・実施設計を行って、開校準備を進める。 		

		分 野		1. 学校教育の充実																																																																									
項 目	(1) 学校施設の整備		担当部課	教育指導部 学校教育課																																																																									
点検・評価対象事業名		②スクールバス運行事業																																																																											
対象事業において支出した金額			80,651 千円																																																																										
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> ・運行規定に基づき、効率的な運用及び学校教育の向上に資する。 ・遠距離通学児童生徒の登下校の安全確保を図る。 																																																																											
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の通学距離は、小学校4km、中学校6kmを目途とし、運行している。 ・通学以外には、市、教育委員会、体育連盟主催の大会等への選手派遣や社会科見学等の校外学習にも通学時間に支障のない場合に運行している。 ・小学校9校16台、中学校3校16台、及び冬季運行中学校1校3台、冬季レンタル小中学校3校3台を運行している。 ・主な経費 <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 49,128 千円 (非常勤職員運転手31人雇用) ・燃料費 14,311 千円 ・修繕費 10,816 千円 ・その他 5,366 千円 																																																																											
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の登下校の安全確保及び保護者負担軽減が図られた。 <p>《スクールバスの配置状況》</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">増田地域</td> <td style="width: 20%;">1 増田中(わかたか)</td> <td style="width: 15%;">大森地域</td> <td style="width: 20%;">13 大森小(松田・猿田)</td> <td style="width: 15%;">大雄地域</td> <td style="width: 25%;">25 田根森小</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 増田中(わかば)</td> <td></td> <td>14 大森小(大平)</td> <td></td> <td>26 横手明峰中1号車</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 増田小(さくら)</td> <td></td> <td>15 大森小(川西)</td> <td></td> <td>27 横手明峰中2号車</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 増田小(すずかけ)</td> <td></td> <td>16 大森小(坂部)</td> <td></td> <td>28 横手明峰中3号車</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5 増田小(てんがもり)</td> <td>十文字地域</td> <td>17 十文字中・十二小</td> <td></td> <td>29 横手明峰中4号車</td> </tr> <tr> <td>平鹿地域</td> <td>6 浅舞小</td> <td></td> <td>18 十文字中(谷地新田)</td> <td></td> <td>30 横手明峰中5号車</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7 醍醐小</td> <td></td> <td>19 十文字中(本城館前)</td> <td></td> <td>31 横手明峰中6号車</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8 平鹿中1号</td> <td></td> <td>20 十文字中(福島羽場)</td> <td></td> <td>32 横手明峰中7号車</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9 平鹿中2号</td> <td>山内地域</td> <td>21 山内小</td> <td></td> <td>33 横手明峰中8号車</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10 平鹿中3号</td> <td></td> <td>22 山内小</td> <td></td> <td>34 横手明峰中9号車</td> </tr> <tr> <td>雄物川地域</td> <td>11 雄物川北・南(ドリーム)</td> <td></td> <td>23 山内小(コースター)</td> <td></td> <td>35 横手明峰中10号車</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12 福地小</td> <td></td> <td>24 山内小</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				増田地域	1 増田中(わかたか)	大森地域	13 大森小(松田・猿田)	大雄地域	25 田根森小		2 増田中(わかば)		14 大森小(大平)		26 横手明峰中1号車		3 増田小(さくら)		15 大森小(川西)		27 横手明峰中2号車		4 増田小(すずかけ)		16 大森小(坂部)		28 横手明峰中3号車		5 増田小(てんがもり)	十文字地域	17 十文字中・十二小		29 横手明峰中4号車	平鹿地域	6 浅舞小		18 十文字中(谷地新田)		30 横手明峰中5号車		7 醍醐小		19 十文字中(本城館前)		31 横手明峰中6号車		8 平鹿中1号		20 十文字中(福島羽場)		32 横手明峰中7号車		9 平鹿中2号	山内地域	21 山内小		33 横手明峰中8号車		10 平鹿中3号		22 山内小		34 横手明峰中9号車	雄物川地域	11 雄物川北・南(ドリーム)		23 山内小(コースター)		35 横手明峰中10号車		12 福地小		24 山内小		
増田地域	1 増田中(わかたか)	大森地域	13 大森小(松田・猿田)	大雄地域	25 田根森小																																																																								
	2 増田中(わかば)		14 大森小(大平)		26 横手明峰中1号車																																																																								
	3 増田小(さくら)		15 大森小(川西)		27 横手明峰中2号車																																																																								
	4 増田小(すずかけ)		16 大森小(坂部)		28 横手明峰中3号車																																																																								
	5 増田小(てんがもり)	十文字地域	17 十文字中・十二小		29 横手明峰中4号車																																																																								
平鹿地域	6 浅舞小		18 十文字中(谷地新田)		30 横手明峰中5号車																																																																								
	7 醍醐小		19 十文字中(本城館前)		31 横手明峰中6号車																																																																								
	8 平鹿中1号		20 十文字中(福島羽場)		32 横手明峰中7号車																																																																								
	9 平鹿中2号	山内地域	21 山内小		33 横手明峰中8号車																																																																								
	10 平鹿中3号		22 山内小		34 横手明峰中9号車																																																																								
雄物川地域	11 雄物川北・南(ドリーム)		23 山内小(コースター)		35 横手明峰中10号車																																																																								
	12 福地小		24 山内小																																																																										
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・学校統合に伴う新規購入により、運行管理費の一般財源確保の調整が困難となってくる。 ・横手南中学校冬季バス運行について、大沢・外の目方面の他、新たに清水町方面についても運行したが、その運行形態の円滑化に向け、検討が必要である。 ・車両の増加に伴い、これまで以上の運行管理の徹底が必要となるほか、将来的に民間委託など、スクールバス運行形態の方向性について検討が必要である。 																																																																											

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(1) 学校施設の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	③ 公用車購入事業		
対象事業において支出した金額	30,226 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月に横手北中学校(鳳中学校、横手西中学校・金沢中学校統合)が開校するため、中型バス2台を購入し、遠距離通学の緩和を図る。 老朽化した横手明峰中学校(旧大森中学校)スクールバス:29人乗りマイクロバス1台を更新する。 横手明峰中学校スクールバス H6.7月登録 286,100km 		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 主な経費 <ul style="list-style-type: none"> ・役務費 192 千円 ・備品購入費 29,928 千円 ・公課費 107 千円 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の登下校における交通安全や、防犯も含めた安全確保と保護者の負担軽減が図られた。 スクールバスは、学校教育の一環として実施する対外競技大会や社会科見学などの校外活動にも活用しており、生徒の校外活動の充実が図られた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 今後も老朽化した車輛の年式、走行距離等を精査し、適切な更新をしていく必要がある。 		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(1) 学校施設の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	④小中学校管理		
対象事業において支出した金額	30,787 千円		
事業の目的	経年劣化や雪害で傷んだ校舎及び校舎内設備の改修により、児童・生徒の安全・安心で快適な学校生活環境を確保する。		
事業の実施状況	<p>※主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境町小学校地下油槽漏洩警報付油面計取付工事 1,292千円 消防法改正に伴う、地下タンク油流出防止のため、高精度油面計を取り付けた基準適合改修工事 ・十文字第一小学校1階女子トイレ等改修工事 1,275千円 障害者用洋式トイレ改修及び児童用トイレ換気扇全12箇所の交換改修工事 ・浅舞小学校プール改修工事 2,268千円 老朽化したプール内側面を、塩ビシート防水を行った改修工事(25m×10m) ・浅舞小学校男子トイレ小便器フラッシュバルブ取付工事 1,220千円 老朽化した男子トイレすべての小便器41基をハイタンク式からフラッシュバルブ式にした改修工事 ・田根森小学校職員室エアコン空調設備修繕工事 1,260千円 職員室室内機及び室外機の取替修繕工事 ・南小学校お垂れ屋根部張替え修繕工事 1,208千円 風害に伴う校舎南側お垂れ屋根部の張替工事 		
事業の効果等	修繕及び工事の実施により、児童・生徒の安心・快適な教育環境の確保に結びつけることができた。		
今後の課題・改善策	今後も存続する建物については、計画的な改修工事を行う。		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(1) 学校施設の整備	担当部課	教育指導部 学校給食課
点検・評価対象事業名	⑤学校給食センター統合事業		
対象事業において支出した金額	51,225 千円		
事業の目的	<p>現在、小学校と中学校に7ヶ所の給食センターで学校給食を提供しているが、その施設・設備の老朽化により、衛生管理や施設維持管理に要する経費が増加してきている。また、児童・生徒数の減少等による学校統合計画が推進されている。</p> <p>そこで、適正な規模で安定的に安心安全な学校給食を提供できる新たなセンターが必要となる。既設センターの統廃合を実施し、平成26年度から4ヶ所のセンターで給食事業を運営する。</p>		
事業の実施状況	<p>○地質調査業務完了(H24.6.29)</p> <p>○実施設計業務完了(H24.8.31)</p> <p>○3工種で発注</p> <p>①建築本体工事(H24.10.18臨時会で議決) [工期:H24.10.19～H26.3.14]</p> <p>②機械設備工事(同上) [工期:H24.10.19～H26.1.31]</p> <p>③電気設備工事(H24.10.31契約締結) [工期:H24.11.1～H26.1.31]</p> <p>○建築本体工事で杭工事のみ完了</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食衛生管理基準に適合した施設での給食提供が可能となる。 ・既設センターの統廃合により、施設管理経費と運営経費の削減につながる。 ・児童・生徒や保護者等に対する食育等をセンター内で実施することができる。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事の進捗状況を確認しながら、備品等の整備を進める。 ・施設運営のための業者委託等について、練習期間を考慮したスケジュールで準備を進める。 ・地場産物の使用を促進するため、納入事業者や農家会等との協議が必要である。 ・センター廃止となる地域の食材の納入事業者への対応も検討が必要である。 		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①英語指導助手招へい事業		
対象事業において支出した金額	36,698 千円		
事業の目的	<p>外国語指導助手(ALT)を小・中学校に派遣し、外国語活動や外国語の授業補助を行うことを通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の充実を図る。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の規模に応じて、月に1～4週間程度、ALTを派遣している。指導案や教材作りから英語科教員と関わり、指導法の工夫改善に取り組んでいる。授業以外にも学校行事をはじめとする諸活動に参加し生徒はもちろん教職員とも関わりながら、コミュニケーションを図っている。 ・毎年9月に行われている「横手市中学校英語暗唱弁論大会」に出場する生徒の指導に当たっている。 ・「英語検定」の2次試験(英語による面接)等を受験する生徒に対する指導を行っている。 ・小学校では高学年を中心に、年20時間、学級担任とのチーム・ティーチングによる外国語活動の授業を行った。1年生から4年生の英語活動の指導にも当たっている。 ・年4回のALT研修会では、全員が持ち回りで授業実践に関する発表を行い、指導力向上を図った。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校ではコミュニケーション能力の基礎を養うために、ALTを有効に活用している。生徒がALTとコミュニケーションを図ることにより、英語学習への意欲が高まっているほか、授業以外の諸活動を通じたALTとの関わりが、日常生活レベルの国際交流となっている。 ・夏季休業中や放課後もALTが積極的に「英語暗唱弁論大会」や「英語検定」に向けての指導補助に当たっている。自然な英語表現や発音等の指導により、英語科教員の大きな手助けとなっている。 ・小学校外国語活動では、英語の音声や表現の面だけでなく、体験的な異文化理解を推進しコミュニケーションへの積極的な態度を養っていく上でALTが欠かせない存在となっている。各学校からのALTの派遣希望が非常に多い。 ・中学校配置を基本とするALTが当該中学校区の小学校外国語活動に加わり、児童生徒の理解が進み、中学校における英語学習への円滑な移行が見られるようになってきた。 ・ほとんどの学校で、校内にALTが担当する掲示板を設置しており、季節や行事に合わせた英語による掲示物等が、生徒の異文化理解を促進する効果的な学習環境となっている。また、ALTが独自に季刊会報を発行し、各小・中学校に掲示することで、ALTと教師間、ALTと児童生徒間の相互理解を深める一助となっている。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中学校の統合により、平成24年8月から外国語指導助手の総数が1名減となった。平成23年度より全面実施となった小学校外国語活動では学級担任を核とした、外国語指導助手とのチーム・ティーチングによる指導が望ましいことから、小学校担当のALTのみならず、中学校に配置されているALTも派遣して弾力的な活用を行って指導の充実を図りたい。 ・小学校外国語活動のねらいや指導法について、ALTに対する研修を継続的に行い、より効果的なチーム・ティーチングができるようにしていく。 ・現在のALT派遣体制の成果から、地域人材の指導者活用が喫緊の課題とはならなかったが、ひらかれた学校づくりの観点から、地域の人材活用等についても検討を進めたい。 		

		分野	1. 学校教育の充実																
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課																
点検・評価対象事業名	②奨学金貸付事業																		
対象事業において支出した金額	34,090 千円																		
事業の目的	<p>修学の意欲があるにもかかわらず経済的な理由により修学が困難な学生に学資を貸し付け、社会の有用な人材を育成する。</p>																		
事業の実施状況	<p>○貸し付け状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規21人、継続者53人、計74人に対し貸付を実施した。 ・地域内訳 <table border="0"> <tr><td>横手</td><td>21人</td></tr> <tr><td>増田</td><td>9人</td></tr> <tr><td>平鹿</td><td>10人</td></tr> <tr><td>雄物川</td><td>12人</td></tr> <tr><td>大森</td><td>4人</td></tr> <tr><td>十文字</td><td>14人</td></tr> <tr><td>山内</td><td>3人</td></tr> <tr><td>大雄</td><td>1人</td></tr> </table> ・貸付額 33,840 千円 <p>○滞納対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話や訪問による納付相談の実施。 ・必要に応じ連帯保証人への履行を求める。 			横手	21人	増田	9人	平鹿	10人	雄物川	12人	大森	4人	十文字	14人	山内	3人	大雄	1人
横手	21人																		
増田	9人																		
平鹿	10人																		
雄物川	12人																		
大森	4人																		
十文字	14人																		
山内	3人																		
大雄	1人																		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付の実施により社会の有用な人材の育成につながったものと思われる。 ・滞納繰越分の収納率は前年度より若干向上した。今後も電話や訪問による対策を粘り強く行っていく。 ・滞納繰越分収納率 <table border="0"> <tr><td>H22</td><td>31.5%</td></tr> <tr><td>H23</td><td>25.9%</td></tr> <tr><td>H24</td><td>27.1%</td></tr> </table> 			H22	31.5%	H23	25.9%	H24	27.1%										
H22	31.5%																		
H23	25.9%																		
H24	27.1%																		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の経済状況にもよるが、適切な審査と貸付実行を行う。 ・滞納者への文書、電話による納付相談並びに自宅訪問により、納付意識の喚起を図る。 ・訪問と同時に納付計画の確実な履行を求めていく。 																		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	③就園奨励事業		
対象事業において支出した金額	20,499 千円		
事業の目的	<p>保護者の就園に対する経済的負担を所得状況に応じて軽減すること、また、公・私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的として、入園料及び保育料を軽減している。</p>		
事業の実施状況	<p>対象幼稚園数 市内4幼稚園 (上宮第一幼稚園・上宮第二幼稚園・土屋幼稚園・こひつじ幼稚園) 市外3幼稚園 (湯沢若草幼稚園・双葉幼稚園・愛宕幼稚園) 対象園児数 205名(被災幼児3名含む) 内訳 満3歳児 20名 3歳児 50名 4歳児 61名 5歳児 74名</p> <p>○特定財源「幼稚園就園奨励費補助金」(国) 4,839千円 ○特定財源「被災幼児就園支援事業補助金」(県) 323千円</p>		
事業の効果等	<p>保護者の就園に対する経済的負担が軽減され、安心して子どもを就園させることができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>就学前教育の重要性並びに子育て支援の観点から、国・県の補助金を活用しながら、引き続き助成を行っていく。</p>		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	④すこやか子育て支援事業 (ひとり親家庭児童保育援助費補助事業含む)		
対象事業において支出した金額	10,661 千円		
事業の目的	<p>社会全体で子育てを支えていくという考えのもと、子どもの幼稚園等への入園に伴う子育て家庭の経済的負担を軽減するため、保護者の所得状況に応じて、保育料等(入園料、保育料、教材費、絵本代、給食費など)の減免を行い、安心して子どもを育てることができる環境を整える。</p>		
事業の実施状況	<p>対象幼稚園数 市内4幼稚園 (上宮第一幼稚園・上宮第二幼稚園・土屋幼稚園・こひつじ幼稚園) 市外2幼稚園 (湯沢若草幼稚園・双葉幼稚園) 対象園児数 160名(被災幼児1名含む) 内訳 満3歳児 16名 3歳児 43名 4歳児 43名 5歳児 58名</p> <p>○特定財源「保育料助成事業費補助金」(県) 5,318千円 ○特定財源「ひとり親家庭児童保育料助成事業費補助金」(県) 492千円</p>		
事業の効果等	<p>子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを生き育てることができる環境整備ができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>就学前教育の重要性並びに子育て支援の観点から、県の補助金を活用しながら、引き続き助成を行っていく。</p>		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	⑤学校保健管理事業		
対象事業において支出した金額	44,177 千円		
事業の目的	<p>学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育を円滑に行うために、児童生徒及び教職員の健康状態の正しい実態を把握するとともに、健康状態の実態を踏まえた指導、教育を行う。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医の委嘱及び報酬の支払い。 ・児童生徒及び教職員の各種健康診断の実施及び業務委託。 ・就学時健康診断の実施及び事後措置。 ・小児生活習慣病予防検診の実施。 ・各種健康診断・検診に係る関係機関との日程調整の実施。 ・老朽化で使用不能となった聴力検査機器を年次的に更新し、所有していない学校へ貸出す。 ・主な経費 <ul style="list-style-type: none"> ・報酬 24,560 千円 ・委託料 17,781 千円 ・使用料及び賃借料 977 千円 ・備品購入費 304 千円 		
事業の効果等	<p>児童生徒及び教職員の健康保持増進により、学校教育の円滑な実施が図られた。</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・合併による地域格差の是正。 ・児童生徒及び教職員の健康管理は重要であり、継続して実施する必要がある。 		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑥教育相談		
対象事業において支出した金額	2,551 千円		
事業の目的	<p>学校や家庭における人間関係の希薄化、価値観の多様化及びコミュニケーションの不足等に伴って、悩みや不安を抱える児童生徒が増えていることから、不登校適応指導教室「南かがやき教室」に教育相談員を配置し、児童生徒が悩みを打ち明けられる場所を提供するとともに相談に応じる。また専任指導員と連携しながら学校復帰を目指し入級している児童生徒に対する支援を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>・児童生徒、保護者だけでなく、教職員、専門機関職員等の相談にも応じている。 ・内容は不登校、いじめ、友人関係、家族関係、教師との関係、本人の性格・行動、進路に関するものが多い。 ・教育相談とは別に、見学者・体験入級者(保護者含む)を随時受け入れており、その人数は、平成24年度内で延べ141人(-35人)である。</p> <p>平成24年度実績 教育相談件数 電話相談 541件(+155件) 面接相談 171件(-12件) 合計 712件 (注)複数相談者及び一人で複数回の相談を含む。</p>		
事業の効果等	<p>本事業の内容が各学校に広く浸透し利用しやすくなってきたこともあり、児童生徒及びその保護者の相談は学校による偏りがなく、幅広く利用されている。教育相談を通じて心の悩みが解消したおかげで、学校生活を一層充実させ、前向きな生活を送ろうとする児童生徒も多くなっている。</p>		
今後の課題・改善策	<p>ここ数年、相談内容が主に家庭環境や生活環境に起因するものが増加してきている。そうした問題解決のためには、教育相談員が単独で対応するだけでなく、必要に応じて保健機関や医療機関等との連携を図っていくための体制づくりを更に進めていく必要がある。 また、中学校における進路についての相談は、不登校、いじめ、友人関係等との複合的な内容が多く、各学校との連携をこれまで以上に重視していく必要がある。</p>		

		分野	1. 学校教育の充実																																				
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課																																				
点検・評価対象事業名	⑦「心の教室相談」事業																																						
対象事業において支出した金額	507 千円																																						
事業の目的	<p>中学生による問題行動の続発が社会問題になっているが、こうした問題行動を起こす要因の一つとして、生徒たちに悩みや不安、ストレス等がたまっていることが考えられる。また、いじめや不登校の問題も憂慮すべき状況にある。</p> <p>このため、生徒の身近にいて、生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる「心の教室相談員」を中学校に配置し、生徒が心のゆとりをもつことができるような相談活動の充実に資する。</p>																																						
事業の実施状況	<p>鳳中学校と山内中学校に相談員各1名を配置。原則として週2回、生徒の相談に当たり、生徒の不安やストレスの解消、学校の相談体制の充実に努めた。</p> <p><平成24年度実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>件数</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校</td> <td>8</td> <td>-44</td> </tr> <tr> <td>いじめ</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>友人関係</td> <td>2</td> <td>-23</td> </tr> <tr> <td>学業全般</td> <td>15</td> <td>-3</td> </tr> <tr> <td>進路</td> <td>0</td> <td>-13</td> </tr> <tr> <td>性格・行動</td> <td>4</td> <td>-10</td> </tr> <tr> <td>部活動</td> <td>1</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>家庭問題</td> <td>2</td> <td>-4</td> </tr> <tr> <td>発達障害</td> <td>0</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>212</td> <td>+170</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>245</td> <td>+115</td> </tr> </tbody> </table>			相談内容	件数	前年比	不登校	8	-44	いじめ	1	0	友人関係	2	-23	学業全般	15	-3	進路	0	-13	性格・行動	4	-10	部活動	1	-1	家庭問題	2	-4	発達障害	0	-1	その他	212	+170	計	245	+115
相談内容	件数	前年比																																					
不登校	8	-44																																					
いじめ	1	0																																					
友人関係	2	-23																																					
学業全般	15	-3																																					
進路	0	-13																																					
性格・行動	4	-10																																					
部活動	1	-1																																					
家庭問題	2	-4																																					
発達障害	0	-1																																					
その他	212	+170																																					
計	245	+115																																					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・相談に来る生徒は固定化する傾向にあるが、心の教室相談員はその生徒たちの思いを受けとめ、じっくりと聴く姿勢で接しているため、生徒が本音を打ち明けることができた。 ・心の教室相談員による受容的な対応は、別室登校の生徒たちの安心感を大いに高めた。 ・心理的な安定感を求めて保健室に来室する生徒の悩みを心の教室相談員が聞き出すことにより、学年・学級での個別指導へとつながった。 																																						
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースによってはカウンセラーによる専門的な対応が必要な場合があり、外部機関との連携が課題である。 ・相談内容がはっきりとしない精神不安・行動不安に準ずる内容が多く、対応件数も激増している。校内における対応の連携を深める必要がある。 																																						

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑧不登校適応指導教室事業		
対象事業において支出した金額	1,612 千円		
事業の目的	<p>長期欠席の児童生徒の学校復帰を支援するとともに、長期欠席の児童生徒をもつ保護者の支援に当たるため、専任指導員を配置した横手市不登校適応指導教室「南かがやき教室」を設置する。</p>		
事業の実施状況	<p>・不登校の児童生徒に悩みを打ち明けることができる場所を提供するとともに、児童生徒の立場に立ち、人格や人命を尊重した人間味のある温かい相談、適応指導を行っている。</p> <p>・共感的な理解に立ちつつ、児童生徒の自立を支援する立場で相談を行っている。</p> <p>・各教科等の学習指導に関しては、在籍校とも連絡をとりながら児童生徒の実情に応じた学習内容を適切に定め、個別指導を中心としている。その際、児童生徒の実態に応じて集団指導や体験的な活動も取り入れている。</p> <p>【平成24年度の体験的な活動の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なべっこ遠足(かがやき教室敷地内) ・クリスマスケーキ作り(調理室) ・土器修復作業(教育センター) ・専門家による折り紙教室 ・ダンス講師によるハワイアン教室 ・かがやき祭(地域及び保護者対象) など <p>・不登校児童生徒の保護者に対して、不登校の態様に応じた適切な助言と支援を行っている。</p> <p>平成24年度実績 入級者数 18名(小学校1名, 中学校17名) (小学生1名, 中学生5名が平成24年度新規通級者, 中学生9名が学校復帰)</p>		
事業の効果等	<p>・不登校児童生徒は、通級することで心の居場所を学校外でも得ることができた。また、教室での関わりの中で児童生徒及び保護者が前向きになり、学校復帰や高校進学などに向かうことができた。</p> <p>・不登校児童生徒の態様に応じた支援のため在籍校との緊密な連携を行うことができた。また、学校復帰後においても、必要に応じて在籍校との連携を図り、継続的に支援を行うことができた。</p> <p>・児童生徒の個々の回復状況をアセスメントに沿って把握することで、在籍校や保護者と学校復帰に向けての連携を図ることができた。ただし、在籍校への学習成果等の連絡については、本人や保護者の意向を確かめながら守秘義務に十分配慮した。</p> <p>・不登校に関して、学校や保護者に対する専門的な指導、助言、啓発を行うことができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・不登校となる要因が多様化していることから、学校や適応指導教室だけでは対応しきれない状況にある。学校復帰ができた児童生徒の事例から、他機関との連携等による体験的な活動等が効果的だったので、引き続き諸関係機関と連携しながら、そのような機会をつくっていく。</p> <p>・適応指導教室に通級する児童生徒の増加及び不登校児童生徒の態様の多様化に伴い、指導員数の増員等も課題となるが、予算面から即実現は難しいため、今後も粘り強く折衝していく。また、多様な要因への適切な指導、支援を行うために、専門的な知識、経験を有する医師やカウンセラーから継続的に助言が得られる体制、福祉、医療関係等の担当者との連携をより一層重視していく。</p>		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑨ 学校生活サポート事業		
対象事業において支出した金額	54,798 千円		
事業の目的	<p>小・中学校において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒及び日本語指導支援を必要とする児童生徒に対して支援員(非常勤職員)を配置し、学校生活の支援を行う。</p> <p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な支援を行う。 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語が不自由な帰国子女や外国籍の児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な日本語指導や生活習慣等の支援を行う。 		
事業の実施状況	<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20校に39名の特別支援教育支援員を配置(小学校18校37名、中学校2校2名) ・対象となる児童生徒は約110名(小学校約100名、中学校約10名) ・各校児童生徒の実態に応じた支援員の適正配置のため、特支専任指導主事による配置校訪問や就学時健診の立会いによる実態把握、各校の支援対象児童生徒調査や支援員勤務状況調査を実施 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝倉小学校に2名(内1名は、夏休み明けより十文字第一小学校に配置換え)、鳳中学校に1名の日本語指導支援員を配置 ・対象となる児童生徒は8名(朝倉小学校6名、鳳中学校1名、夏休み明けより十文字第一小に1名) 		
事業の効果等	<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援体制の整備、学級担任と支援員との連携等により、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、実態に応じた適切な支援を行うことができた。 ・学級担任の負担を軽減することができ、学級担任による他の児童生徒への指導の充実、円滑な学級運営等を図ることができた。 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒の様々な不安を軽減し、安定した学校生活を送ることができるようになった。 ・児童生徒間の交流を促進する担い手となり、異文化に対する興味・関心を高めたり、理解を促進したりすることができた。 		
今後の課題・改善策	<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある。特に、通常の学級に在籍しながら特別な教育的支援を希望する保護者のニーズが高くなっている。 ・特別支援教育支援員の人材確保及び要支援児童生徒在籍校への適切な配置をより一層進める必要がある。 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導支援の対象となる児童生徒の国籍は、インド、フィリピンであり、母国語も異なる。日本語を指導する上で、これら児童生徒の母国語を理解する必要がある。日本語指導支援員には専門性が求められる。今後は、ハローワーク等の関係機関とさらに連携し、専門性を有する人材を確保する必要がある。 		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑩次世代ものづくり人材育成事業		
対象事業において支出した金額	120 千円		
事業の目的	<p>理科離れや若年層の高い離職率が危惧される今日、これまでの日本の産業を支えてきた「ものづくり」の技術とその土台となる「科学」に対する子どもたちの興味・関心を高めることは重要な今日的課題の一つである。そこで、地域人材や理科教員等の支援を受けて観察・実験やものづくりなどの活動の充実を図ること、製造業をはじめとする各種職業のもつ高度な技術を見学したり、実際に現場で体験する活動(職場体験学習)を行ったりすることが大切になる。このようなものづくりを中心とした理科的な学習、職業に関する学習が子どもたちの望ましい職業観や勤労観の育成につながることを目指している。</p>		
事業の実施状況	<p>○科学お楽しみ広場 児童の科学に対する興味・関心を高め、観察・実験やものづくりなどの活動に親しむ場を設けるとともに、理科教員の理科の指導力向上を図るための研修の場として実施。 ※平成24年度は増田小学校を会場(7/26:夏休み中)に、科学実験等2ブースを設けて実施。 ※横手市内の小学3～6年生を対象にし、141名の児童が参加。</p> <p>○職場体験受入事業所(“未来体験”応援団)の整備 教育委員会が中心となり、関係行政機関や商工会と連携して体験活動ネットワークを整備。 ※平成24年度職場体験受入登録事業所(“未来体験”応援団)数は、157事業所。</p> <p>○小学生職場見学バスツアー 職場で働く人々とのふれ合いを通して、児童の仕事に対する関心を高めるとともに、望ましい職業観・勤労観の育成を図るために実施。 ※横手市内の小学3～6年生を対象にし、昨年度は多数の応募の中から選ばれた38名の児童が参加。 ※昨年度は、秋田市の秋田魁新報社・秋田県森林学習交流館・秋田空港管理事務所への訪問を実施。</p>		
事業の効果等	<p>○科学お楽しみ広場 ・実施後の参加児童のアンケート結果によると、95%の児童が「とても楽しかった」「また参加したい」と回答した。 ・市内の理科教員による企画実験の他、博士号教員や秋田大学社会貢献推進室等と連携しながら最新の科学に触れる場を用意し、児童の知的好奇心の高揚を図ることができた。</p> <p>○職場体験受入事業所(“未来体験”応援団)の整備 ・市内全中学校が夏休みを中心とした職場体験学習の際に登録事業所を活用し、1校あたり平均2.6日間実施した。また、受入事業所は、地域密着型の事業所として社会貢献活動を行うことができ、参加生徒を通して事業所の認知度と企業価値を高めることができた。</p> <p>○小学生職場見学バスツアー ・実施後の参加児童のアンケート結果によると、97%の児童が「とても楽しかった」と回答しており、81%の児童が「また参加したい」と回答した。またツアー後の感想では、「一生懸命にがんばれば、やりがいが生まれることがわかりました」「人のために働くことのすばらしさがありました」など、職業についての考えの深まりが見られた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>○キャリア教育の推進について ・学校と職場体験受入先との意識のずれの解消を図る必要がある。そこで、実際に職場訪問先に足を運び、これまでの職場訪問での生徒の様子についてヒアリングし、その結果を学校へ伝え、学校と職場訪問先との橋渡しを行う必要がある。また、キャリア教育における職場体験の位置づけや各学校の職場体験のねらいを職場体験受入事業所に知らせることを通して、職場体験に対する理解を深める必要がある。</p> <p>○科学お楽しみ広場について ・横手市内の企業とも連携するなど、地域人材の支援を広く受けながら観察・実験やものづくりなどの活動の充実を図る。</p>		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑪スクールガード・リーダー配置事業		
対象事業において支出した金額	794 千円		
事業の目的	<p>学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっていることから、地域の学校安全ボランティアを活用するなどして地域社会全体で学校安全に取り組むことが求められている。そこで、3名のスクールガード・リーダーを市内に配置し、学校の安全体制に対する指導・助言や学校安全ボランティアの見守り活動への支援を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>○担当地区を決め、月1回程度(3人で年間延べ178回、その他に県事業として81回)各小学校を訪問し指導した。主な指導内容は次のとおりであるが、内容や期日等については、各校の希望を調整しながら決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の安全体制の評価と指導(校舎・通学路の安全点検を含む) ・登下校時における児童への指導 ・防犯・防災避難訓練、交通安全教室等における児童への指導講話 ・県内不審者事案や学区内危険箇所等の情報提供及び不審者遭遇時の対応指導 ・スクールガード養成講習会(8月)での話題提供 <p>○スクールガード・リーダー情報交換会(7月、12月、3月の年3回)に参加し、各校の安全体制及び指導内容等について情報交換するとともに、今後の対応等について協議した。</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード・リーダーが通学路の安全点検等を行った後、その結果を各校に伝え改善を求めたり、関係機関に改善を働きかけたりしたことが、事故・事件等の未然防止につながっている。 ・学校安全ボランティアに対して不審者事案や危険箇所等の情報提供及び不審者対応等の指導をしたり、保護者にも参加を呼びかけ防犯教室を実施したりするなど、学校安全ボランティアの養成・研修につながる取組を行う学校が増えてきている。平成24年度のスクールガード養成講習会には約60名が参加した。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全ボランティアの登録人数及び構成は、学校によって違いが大きい。そのため、スクールガード・リーダーの助言等により、学校の実態に応じた学校安全ボランティアの養成・研修に努めなければならない。 ・学校安全ボランティアの登録者数が伸び悩んでいる。学校によってはボランティアの高齢化が進むとともに、新規の参加者不足に悩まされている。見守り活動の重要性を広く周知する手立てを図る必要がある。 ・各校における見守り活動については、県警のスクールサポーター事業も導入され、スクールガード・リーダーとの連携が図られるようになった。これを機に、児童の危険予測能力・回避能力を高める指導の充実に図りながら、これまで以上に地域安全マップの作成、防犯教室の開催等を支援していく必要がある。 		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑫言語活動の充実による学力向上推進事業		
対象事業において支出した金額	288 千円		
事業の目的	<p>平成21～23年度事業「言語活動の充実に係る研究指定事業」の成果と課題を踏まえ、言語活動の充実に視点を当てた教育活動により、本市児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、その活用による思考力・判断力・表現力等を含む確かな学力の育成を目指す。</p> <p>そのために、研究指定校を設けて研究推進の具現化を図り、市内小・中学校間での研究成果の共有化を図るとともに、市教委として必要な支援や環境整備を行うものである。</p>		
事業の実施状況	<p>【研究指定校の委嘱】 平成24・25年度指定として増田中学校区2校(増田小学校、増田中学校)、平鹿中学校区4校(浅舞小学校、吉田小学校、醍醐小学校、平鹿中学校)の合わせて6校に委嘱し、児童生徒の実態や自校の特性を踏まえた研究実践の成果を、平成25年度の公開研究会とプレ公開研究会等により、広く情報発信することとした。</p> <p>【研究紀要等による成果の発信・共有化】 研究指定校6校を含め、他の全小・中学校に「言語活動の充実による確かな学力の育成」に向けた自校における実践の報告を求め、市の研究紀要としてまとめ発行するとともに、横手市教育センターHPにも掲載した。</p>		
事業の効果等	<p>【研究指定校連絡協議会での情報の共有化】 研究指定校による会議を4月、12月の2回開催し、小・中連携を踏まえた研究推進についての協議、情報交換等を行ったことにより、公開研究会や事前研修会のもち方、方向性等について具体的な見通しをもつことができた。</p> <p>【研究指定校における研究実践の成果】 指導主事訪問、校内研究会等を通じて、「言語活動の充実」に視点を当てた指導と評価の工夫、学力の向上等についての検証の在り方等に関する研究が進み、言語活動の充実による確かな学力の育成を目指した授業改善が図られた。</p> <p>また、それぞれの中学校区において、外部講師を招聘し講演会、研修会等を実施するとともに、広く全市小・中学校に参加を呼びかけたり、その内容を教職員系システムにアップしたりするなど、情報共有・発信を行った。</p>		
今後の課題・改善策	<p>【研究指定校の評価に基づく課題】 ・思考力・判断力・表現力等の確実な育成に結び付く、実効性ある言語活動の在り方について研究を進めること。(特に「話し合い」「学び合い」の知の向上を目指して。) ・「言語活動の充実」や習得と活用に着眼した授業改善に資する、学校図書館の有効利活用を推進すること。</p> <p>【改善策】 ・成果を市の内外に発信するプレ公開研究会(6月)、公開研究会(11月)に向けたより一層の研究推進。 ・言語活動の充実に資する学校図書館の有効利活用に関する研修会の実施。(年2回予定)</p>		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑬就学前言語障害児指導事業		
対象事業において支出した金額	2,634 千円		
事業の目的	<p>就学前の幼児を対象に、主にことばの発達に関する指導支援を行い、関係機関との協力や連携を図りながら、子どもの発育・成長及び保護者の子育てを支援する。</p>		
事業の実施状況	<p>○対象児</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として横手市に居住する就学前の言語発達障害児 <p>○実施場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手市醍醐公民館1階「幼児ことばの教室」 <p>○実施時間及び期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には午前9時から午後4時までとし、火曜日から金曜日まで週4日間開設をする。小中学校の夏季・冬季休業中は開設をしない。 ・個別の指導日等については指導員と協議の上決定する。 <p>○面接した幼児(平成24年度) 60名 (内訳)通級対象とした幼児 25名 経過観察とした幼児 35名</p>		
事業の効果等	<p>○通級対象幼児25名について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度で指導終了及び一時終了 14名 ・H25年度も指導継続 11名 <p>○経過観察幼児35名について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度で観察終了 4名 ・H25年度も観察継続 31名 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市児童デイサービス事業「モモの家」との連携を図る必要がある。定期的に情報交換の場を設けるなど、情報の共有化に努めたい。 ・3～4歳児に対する効果的な指導の在り方、発達障害等が疑われる幼児への指導・相談の在り方に難しさがある。「県南ことば・きこえ・通級指導教室連絡協議会」主催の研修会等の機会を活用するなどして言語指導員の専門性を高めていきたい。 		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	⑭通学援助		
対象事業において支出した金額	3,241 千円		
事業の目的	<p>スクールバスが運行されていない地域の児童生徒の通学に要する経費を補助し、通学上の安全確保及び義務教育の円滑な実施を図る。</p>		
事業の実施状況	<p>○朝倉小学校 路線バスの定期購入額について補助。 (3km以上 全額、3km未満 半額) 対象者26人 758 千円</p> <p>○雄物川北小学校 路線バスの定期購入額について補助。 (4km以上 全額、4km未満及び冬季上大見内 半額) 対象者29人 1,205 千円</p> <p>○山内中学校 路線バスの定期購入額について補助。 (片道2,500円、往復5,000円を超える額) 鉄道の定期購入額について補助。 対象者23人 1,143 千円</p> <p>○その他 路線バスの定期購入額について補助。 (小学校:4km、中学校:6km以上 半額) 対象者11人 135 千円</p>		
事業の効果等	<p>児童生徒の登下校の安全確保及び義務教育の円滑な実施が図られた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>補助金だけの問題ではなく、学校統合も視野に入れた市全体の通学援助体制の検討が必要である。</p>		

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	⑮特別支援教育就学奨励		
対象事業において支出した金額	2,947 千円		
事業の目的	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担軽減を図る。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費 半額 ・通学費 公共交通機関を利用し、最も経済的な方法で通学する場合の交通費 全額 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 半額 ・校外活動費 学校行事として参加し、一律に負担する経費 半額 ・学用品費 通常必要とする学用品 国が定める基準の半額 ・新入学用品費 入学者が通常必要とする学用品、通学用品費 国が定める基準の半額 ・体育実技用具費 通常必要とする体育実技用品 半額 ・対象者 小学校55人 1,770 千円 <li style="padding-left: 2em;">中学校24人 1,177 千円 		
事業の効果等	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の負担軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。		
今後の課題・改善策	世帯の収入等に応じて援助するものであり、毎年実情を適切に把握し、継続して援助していく必要がある。		

		分野	1. 学校教育の充実												
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課												
点検・評価対象事業名	⑩ 要保護及び準要保護就学援助														
対象事業において支出した金額	39,613 千円														
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な扶助を行う。 ・東日本大震災の影響により、横手市立小中学校に区域外就学等で就学している児童生徒で、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な扶助を行う。(全額国の補助対象) 														
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学用品費 国が定める基準額 ・通学用品費 国が定める基準額 ・校外活動費 国が定める基準を上限として一律に徴収する経費 ・新入学用品費 国が定める基準額 ・体育実技用具費 国が定める基準を上限として学校長から現物を支給 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 ・対象者 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>小学校要保護</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>小学校準要保護</td> <td>286人 (左記の内、被災者11人)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>306人 20,969 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校要保護</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>中学校準要保護</td> <td>175人 (左記の内、被災者1人)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>188人 18,645 千円</td> </tr> </table> 			小学校要保護	20人	小学校準要保護	286人 (左記の内、被災者11人)	計	306人 20,969 千円	中学校要保護	13人	中学校準要保護	175人 (左記の内、被災者1人)	計	188人 18,645 千円
小学校要保護	20人														
小学校準要保護	286人 (左記の内、被災者11人)														
計	306人 20,969 千円														
中学校要保護	13人														
中学校準要保護	175人 (左記の内、被災者1人)														
計	188人 18,645 千円														
事業の効果等	<p>家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者負担の軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。</p>														
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の収入等に応じて援助するものであり、毎年実情を適切に把握し、継続して援助していく必要がある。 ・今後の経済状況から増加が予想される。 ・被災者用の就学援助は、現時点で平成26年度までの時限補助であることから、今後の補助については国の対応に委ねることとなる。 														

		分野	1. 学校教育の充実
項目	(2) 教育環境の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	⑰小中学校各種大会派遣事業		
対象事業において支出した金額	22,277 千円		
事業の目的	<p>教育の一環として児童生徒を各種大会等へ参加させるための経費を補助する。</p>		
事業の実施状況	<p>小中学校の体育連盟等が主催する大会や発表会等への参加に要する児童生徒及び引率教員の交通費、宿泊費及び参加料について補助をした。</p> <p>・小学校 4,219 千円 ・中学校 18,058 千円</p>		
事業の効果等	<p>・保護者の負担軽減と義務教育の円滑な実施が図られた。 ・競技意欲の向上と心身強化及び協調性の育成が図られた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・各種大会、発表会への参加のための安全な児童生徒の輸送。 ・スクールバスの地域配置によらない適切な配車計画による有効活用を図る。</p>		

				分野		1. 学校教育の充実																																																																
項目		(2) 教育環境の整備			担当部課		教育指導部 学校給食課																																																															
点検・評価対象事業名			⑱ 学校給食事業																																																																			
対象事業において支出した金額				650,946 千円																																																																		
事業の目的		<p>各学校給食センターは、児童・生徒の心身の健全な発達に資するため、安全・安心でおいしい給食を提供することを目的とする。</p>																																																																				
事業の実施状況		<p>1日あたりの給食提供状況(H24.5.1現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> <th>教職員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横手給食センター</td> <td>7</td> <td>1,772</td> <td>4</td> <td>843</td> <td>304</td> <td>2,919</td> </tr> <tr> <td>増田給食センター</td> <td>1</td> <td>344</td> <td>1</td> <td>208</td> <td>62</td> <td>614</td> </tr> <tr> <td>平鹿給食センター</td> <td>3</td> <td>626</td> <td>1</td> <td>359</td> <td>105</td> <td>1,090</td> </tr> <tr> <td>雄物川給食センター</td> <td>5</td> <td>716</td> <td></td> <td></td> <td>100</td> <td>816</td> </tr> <tr> <td>大森給食センター</td> <td>1</td> <td>281</td> <td>1</td> <td>512</td> <td>84</td> <td>877</td> </tr> <tr> <td>十文字給食センター</td> <td>4</td> <td>658</td> <td>1</td> <td>368</td> <td>116</td> <td>1,142</td> </tr> <tr> <td>山内給食センター</td> <td>1</td> <td>156</td> <td>1</td> <td>77</td> <td>39</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22</td> <td>4,553</td> <td>9</td> <td>2,367</td> <td>810</td> <td>7,730</td> </tr> </tbody> </table> <p>①1食あたりの給食費(小学校260円・中学校290円) ②横手のごっつお給食を共催で実施した。(主催:横手青年会議所) (10/1~5の期間、地元食材を中心とした統一献立の給食を市内小中学校へ提供。) ③バイキング給食、行事食、郷土食を実施した。 ④出荷農家と栄養士が学校を訪問し、地場産野菜等の良さを伝えた。 ⑤給食費の滞納分について、各センターで通知、電話、訪問等で収納に努めた。 ⑥教育委員会事務局の各課職員で収納対策委員会を開催し、未納者宅の訪問を実施した。 ⑦2ヶ月以上滞納した場合は、学校の協力を得て学校集金を実施した。</p>							小学校		中学校		教職員	合計	横手給食センター	7	1,772	4	843	304	2,919	増田給食センター	1	344	1	208	62	614	平鹿給食センター	3	626	1	359	105	1,090	雄物川給食センター	5	716			100	816	大森給食センター	1	281	1	512	84	877	十文字給食センター	4	658	1	368	116	1,142	山内給食センター	1	156	1	77	39	272	合計	22	4,553	9	2,367	810	7,730
	小学校		中学校		教職員	合計																																																																
横手給食センター	7	1,772	4	843	304	2,919																																																																
増田給食センター	1	344	1	208	62	614																																																																
平鹿給食センター	3	626	1	359	105	1,090																																																																
雄物川給食センター	5	716			100	816																																																																
大森給食センター	1	281	1	512	84	877																																																																
十文字給食センター	4	658	1	368	116	1,142																																																																
山内給食センター	1	156	1	77	39	272																																																																
合計	22	4,553	9	2,367	810	7,730																																																																
事業の効果等		<p>①児童・生徒の心身の発達のため、栄養バランスのとれた安心・安全な給食を提供できた。 ②地場産物を使用することにより、児童・生徒が食に興味を持ち、食の大切さの理解へとつながったほか、出荷農家との交流により、野菜についての関心が深まった。 ③収納対策委員による滞納者の納付相談等を実施することにより、滞納繰越分の収納実績額が増加した。H24年度8,779,408円。(H23年度7,148,011円)</p>																																																																				
今後の課題・改善策		<p>①安全・安心な給食を提供するため、今後も関係職員の衛生に関する研修を強化する。 ②食物アレルギーに係る学校給食の対応について、学校と連携し安全確保に努める。 ③地場産食材の使用率向上のため、関係機関・団体等と体制づくりを検討する。 ④給食費滞納者について、収納対策を検討するとともに、学校等関係団体との連携を強化する。</p>																																																																				

2 生涯学習の推進		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(1)生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①家庭教育支援事業		
対象事業において支出した金額	226 千円		
事業の目的	<p>家庭での教育力向上を目的に、小学校やPTAなどと連携し、就学検診または入学説明会、保護者会など保護者が多く集まる機会を利用して子育て講座を開催する。また、父親の家庭教育参加促進を図るため親(父)子での体験活動や父親向けの子育て講座などを行う。</p>		
事業の実施状況	<p>①学童期子育て講座 市内全小学校を対象に15回開催(共同開催12校を含む)。参加者:延べ730人。</p> <p>②父親の家庭教育参加促進講座 開催期日:3月24日、浅舞公民館を会場にお父さんの子育て講座「めざせ！イクメンパパ」を開催 内 容:親子でのヒップホップ体験教室や講話、木工教室等。 参加者:24人(父親10人、子ども14人)</p>		
事業の効果等	<p>・小学校での子育て講座は、就労している保護者も多いため、就学時健診や入学説明会など保護者が集まる機会に開催日を設定しており、多数の参加者により実施することができた。</p> <p>・父親の家庭教育参加促進講座は、小学校で開催する子育て講座の参加者の多くが母親であることやワーク・ライフ・バランスを推進する観点から、父親向けに開催したものである。父親同士の交流を図りながら、日ごろの子育てや家庭教育について振り返り、父親がワーク・ライフ・バランスを見直したり、地域や家庭での父親の役割を考える機会となった。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・父親の家庭教育参加促進講座については、親子での体験活動の一環として開催しており、楽しく受講させることができた。今後は、より多くの父親が参加できるように、開催時期や内容等のさらなる検討が必要である。</p>		

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(1)生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	②成人式開催事業		
対象事業において支出した金額	318 千円		
事業の目的	<p>満20歳になり、新たに大人の仲間入りをする新成人をお祝いするとともに、社会に対する義務と責任を担うことを自覚し、積極的に地域づくりへ参画してもらうきっかけづくりを目的に開催している。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年8月15日に市民会館を会場に開催している。 ・新成人で実行委員会を組織し、準備段階から計画立案に携わっており、当日の受付・誓いの言葉は実行委員が担っている。このため、多くの新成人が集まる式典であるが、特に混乱もなくスムーズに開催された。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式には、対象となる新成人の7～8割が出席し、来賓を合わせると約900名の参加による式典が開催されている。 ・式典における挨拶のほか、選挙や税などに関する啓発品を配布し、新成人としての自覚を意識付けできるようにしている。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度より、式典中の「アトラクション」を実施していないことから、実行委員の役割や自主性などを検討する時期にきている。 		

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(1) 生涯学習の基礎づくりへの支援	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	③ジュニアリーダー育成事業		
対象事業において支出した金額	394 千円		
事業の目的	<p>地域行事や子ども会活動等へ積極的に参加しながら、リーダーとしての資質の向上を図り、心豊かでたくましい中学生、高校生の育成を目指す。</p>		
事業の実施状況	<p>横手ジュニアリーダーの「さんかく(汗かく、恥かく、計画かく)」を目標に掲げ、活動している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回のつどい開催(ミーティング等) ・あそぼうシリーズでの小学生への活動指導。 ・厚木市と横手市の小学生交流会時の引率、活動支援。厚木ジュニアリーダーとの交流。 ・各種研修会へ参加し、他地区中高生と交流し、リーダーとしての知識や技術を学んでいる。 ・学童保育や放課後子ども教室を訪問し、ゲームやダンスを教えたりし、子ども達とふれ合い交流している。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・物事に対して積極的になり、リーダーとしての教養が身についた。 ・市内、市外の生徒との交流により、友達が増えた。 ・リーダー的存在として、クラスや部活動で活躍している。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の増加(市内全中学校及び市内の高等学校へ会員募集ポスターを校内掲示依頼) ・学校でのクラブ化 		

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(2) 市民の学びへの支援	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①学校支援ボランティア活動支援事業		
対象事業において支出した金額	88 千円		
事業の目的	<p>社会の急激な変化により、学校教育活動の多様化・環境変化に対応するべく、保護者、地域の方々から協力してもらい、地域の教育力を学校の教育活動に生かす。</p>		
事業の実施状況	<p>平成24年度活動状況 登録者数:約670名、活動学校数:19校(31校中)、延べ活動者数:約9,400人</p> <p>活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の見守り、付き添い ・読み聞かせ ・総合的な学習の講師 ・伝統芸能指導 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの活用により、地域へ学校活動・教育活動を見せることができる。 ・高い技術や専門知識を教育活動に反映できる。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・登録ボランティアの支援分野と学校が希望している教育活動とが一致しない。 ・協力していただける地域の方々はたくさんいるが、ボランティア登録まで至っていない。 		

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(3) 多彩な学習機会の提供	担当部課	教育機関 中央図書館
点検・評価対象事業名	①読書感想文コンクール事業		
対象事業において支出した金額	664 千円		
事業の目的	<p>図書館利用者の底辺拡大と、市民の読書のきっかけづくりを目的として、幼児からお年寄りまで幅広い年齢層を対象に、短詩や標語などの短文、感想文やエッセーなどの文章、感想画やポスターなどの絵画、と思ひ思ひの表現で本や読書にまつわる作品を募集し、表彰する。</p>		
事業の実施状況	<p>平成24年度応募総数 2,941点(23年度3,140点) (内訳:文章部門81点、絵画部門428点、短文部門2,432点) ※最年少参加4才児～最年長参加87歳(幼児189点、小中学生2,741点、一般11点) ※参加小中学校:小学校21校/全22校中、中学校9校/全10校中 【H24年度事業日程】 7月上旬 募集開始 11月5日 募集締切 12月3日 審査(教育指導部長、小中学校教職員など15名) 1月12日 表彰式</p>		
事業の効果等	<p>小中学校とも参加率が90%(23年度:小学校86%、中学校:83%)を超えたことから、本事業が7回目をむかえ、ますます学校と図書館の連携強化が図られ、定着してきているものと考えられる。 また、本コンクールへの参加率に比例して、学校現場からは様々なかたちでの市立図書館利用が増え、子どもの読書推進に貢献している。</p>		
今後の課題・改善策	<p>高校生以上の一般の応募については、常連の方々がいる一方、新規の方々が頭打ちの状況にある。インターンシップ等で来館した高校生に応募を促しているが、今後も引き続き広報活動や読書推進を進めるための取り組みを行う。</p>		

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(4) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①放課後子ども教室推進事業		
対象事業において支出した金額	2,032 千円		
事業の目的	<p>すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。 放課後児童クラブとの色分けをはっきりさせるため、長期休業日に限ることと、活動内容に各種体験活動を盛り込むこととしている。</p>		
事業の実施状況	<p>放課後子ども教室は、夏休み、冬休みの長期休業日の午前半日に実施している。これまでの7教室(横手南子ども教室、旭子ども教室、十文字子ども教室、大雄子ども教室、朝倉子ども教室、浅舞子ども教室、大森子ども教室)に加え、平成24年度には雄物川子ども教室を新設し、全8教室で実施した。</p> <p>活動内容は下記のとおりである。</p> <p>①実施日:夏休み、冬休みの長期休業日(夏休みは月、水、金曜日、冬休みは平日毎日)20日間</p> <p>②時 間:8時30分～12時00分</p> <p>③教室名(会場):横手南子ども教室(横手市交流センターY2ふらざ)、朝倉子ども教室(あさくら館)、旭子ども教室(旭ふれあい館)、十文字子ども教室(十文字文化センター)、大雄子ども教室(大雄子どもセンター)、浅舞子ども教室(浅舞公民館)、大森子ども教室(大森コミュニティセンター)、雄物川子ども教室(雄物川コミュニティセンター)</p>		
事業の効果等	<p>全教室、スタッフの企画により工作や異文化体験、ニュースポーツ、調理実習など様々な活動が行われ、好評であった。これらの活動には、婦人会や各種サークル、地域の方々や中学生ボランティアによる協力をいただき、多様な活動ができたことは大変有意義であった。また、参加者と保護者に行ったアンケートによると、教室の活動内容に概ね満足いただいております。今後も事業の継続を強く望む声が多かった。</p> <p>教室の安全管理については、スタッフとの打合せの際にマニュアルを再確認し、危機管理体制を整え、怪我等もなく無事に終了する事が出来た。また、当初の計画どおり雄物川子ども教室を新設できたことは、大きな成果であった。</p>		
今後の課題・改善策	<p>児童数が多い地区は参加希望が多く、これまでの定数では足りない状況にあった。そのため、4教室(横手南・朝倉・旭・十文字)の定員を10名増やして対応した。これにより、活動内容によっては、スタッフだけでは対応しきれない状況も出てきたため、Jr.リーダーや中学生ボランティア、生涯学習奨励員の協力を得ながら対応していく必要がある。</p> <p>教室の開設数が毎年増える一方、国・県の補助金額が年々減額されてきている。今後の教室運営について、参加費用等も含めて再検討する時期にきている。</p>		

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(4) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	横手生涯学習センター
点検・評価対象事業名	②生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	4,410 千円		
事業の目的	各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会及び学習成果の発表の場を提供する。		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>【横手生涯学習センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手・山内生涯学習センター共同事業:人形劇『春風のおくりもの』 8/5 小学生以下 133名 ・横手地域市民文化祭 参加団体:60 来場者数:1,050名 <p>【朝倉公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主サークル刺し子教室の設立 主催講座「刺し子教室」開講後、受講者の自主的な活動を支援し、会員数10名で自主サークル「刺し子教室 ぐるうぷ萩」を8月10日に設立した。 ・救急救命 1/18救急救命教室 成人 7名 ・防災教室 3/6 防災教室 高齢者 17名 <p>【横手中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『雪をうたう』第15回市民俳句大会 12/3～1/17 投句数5,290 ・女性センター・横手中央公民館・本町町内会 合同総合防災訓練 6/10 58人 ・わいわい楽遊塾 8回 一般男女 177人 ・ジュニア・チャレンジ教室 8回 小学4年～6年 129人 <p>【栄公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハーブのある暮らし講座 4回 一般男女 85人 ・手土産スイーツ講座 3回 一般男女 43人 ・歴史伝説ウォーク 4回 一般男女 63人 ・わんぱく教室 4回 小学生 64人 ・地域交流事業 3回 栄地区住民 740人 <p>【旭公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと料理講座 11回 一般男女 175人 ・はじめて教室 7回 一般男女 88人 ・子育てセミナー 11回 未就学園児とその保護者 180人 ・わくわく親子教室 12/27 小学生とその保護者 28人 ・いきいき健康教室 5回 一般男女 54人 ・旭地区夏まつり 7/28 旭地区住民 1,050人 ・旭ふれあい館まつり 10月20日 旭地区及び近隣住民 950人 ・旭地区雪まつり 2/8 旭地区住民 250人 <p>【境町公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと講座 9回 一般男女 120人 ・男の料理教室 4回 一般男性 46人 ・歯車学級 2回 高齢者・小学生 21人 ・そば打ち教室 4回 一般男女 43人 		

【黒川公民館】

- ・高血圧予防、減塩と高血圧予防講習会 11/13、3/8 黒川地区民 32人
- ・レクリエーションダンス(金沢公民館と合同開催) 7/13 23人
- ・はじめての羊毛フェルト(女性センターと合同開催) 11/27 全市民 9人
- ・黒川小学校・黒川地区合同大運動会 5/13 黒川地区民 300人
- ・オアシス館まつり 10/28 黒川地区民 500人
- ・黒川の雪まつり 2/10 黒川地区民 250人

【金沢公民館】

- ・金沢地区大運動会 開催日:7/1 対象者:金沢地区住民 参加者数:約600人
- ・金沢地区生き物調査と流しそうめんまつり 開催日:8/5 対象者:金沢地区住民
参加者数:約70人
- ・しめ飾りづくりと餅つき大会 開催日:12/27 対象者:金沢地区住民 参加者数:53人

事業の効果等**【横手生涯学習センター】**

- ・他センターとの連携事業を円滑に実施することで、次年度以降の共同事業の可能性を探ることができた。文化祭では、今までにない集客と来場者からの高い評価を得た。

【朝倉公民館】

- ・講師・参加者の協力のもとに、自主サークルの立ち上げを果たすことができた。今後の自主事業発足に向けて大きな一歩となった。
- ・救急救命・防災教室は、受講者のスキルアップと意識の啓発に役立てることができた。

【横手中央公民館】

- ・今年は投句数が過去最多だった昨年度に2句及ばずも一般部門が昨年度より28句多く、全市に定着して広がりを見せつつあることがうかがわれた。
- ・地域の公民館施設と町内会が合同で高度な避難訓練に挑戦するという、市内でも例のない試みとして注目の実施となった。当日は報道機関の取材や、教育施設等の職員の見学などもあり、他の施設にさきがけた実施として画期的な成果をあげた。
- ・「わいわい楽遊塾」は、消防学校視察研修、史跡めぐりなどで学びの成果を上げた。
- ・「ジュニア・チャレンジ教室」では、バラエティに富んだ企画が喜ばれた。

【栄公民館】

- ・暮らしの一部へハーブを活用する知識を習得し、忙しい日常の中にリラックスできるひと時をもたらすことができた。
- ・作って楽しく、贈って嬉しい菓子作りとラッピング法を学んだ。家庭にある材料で手軽に作れ、高級感もあると高い評価を得た。
- ・23年度の「歴史ウォーク」に続き「後三年の合戦」を学んだ。今まで訪れたことのない史跡にも出かけて歴史の知識を深めることができた。
- ・動物園の裏側探検や自然観察などを実施。特に「しめ縄作り」は講師のお年寄り子どもたちとの交流も図ることができた。
- ・花見の「遊山弁当・栄のごっつお」の再現や、「横手焼きそば音頭」の踊りの輪の拡大は、地域全体の絆と連帯感を創出した。

【旭公民館】

- ・「主催講座」ほぼすべての講座で募集定員に達する受講者に参加いただいた。地域以外の方の参加も見られ、参加者相互のコミュニケーション作りも図ることができた。
- ・「地域交流事業」実行委員体制で実施していることから、地域住民が主体の事業となった。昨年度インフルエンザで中止となった「旭地区雪まつり」は、規模を縮小して実施したが、予想以上の参加者で賑わいのある行事となった。

【境町公民館】

- ・講座内容を工夫し回数を増やすことで、昨年度より参加者数や満足度が上がった。特にふるさと講座の「震災被害と復興」での岩手県釜石市への移動研修は、参加者が求める内容と企画が合致して好評だった。

【黒川公民館】

- ・「主催講座」「高血圧予防・減塩と高血圧予防講習会」では、高血圧予防という重要テーマについて情報共有、意見交換する事ができた。
- ・「羊毛フェルト教室」は、珍しい内容の講座とあって普段参加が得られないような比較的若い世代の参加者が多く、学びの潜在的な需要を発見できた。
- ・「主催事業」全体的に昨年度よりも多くの来場者を得ることができた。事業の催しの内容によっては、地域外からの参加者もある程度得ることができ、交流の成果が上がった。

【金沢公民館】

- ・各事業とも多くの参加者を得て実施することができた。
- ・これらの交流事業を通して地域住民が相互に交流を深め、子どもたちも地域の一員であることを自覚することができた。
- ・住民の繋がりがより強固なものとなり、地域の教育力がより一層醸成されるなど、意義の深い行事となった。

今後の課題・改善策**【横手生涯学習センター】**

- ・文化祭は、今年度の評価を検討して、市民のためによりよい内容を模索したい。

【朝倉公民館】

- ・地域課題やアンケートによる要望などを踏まえ、市民目線によるタイムリーな講座を企画し実施していきたい。

【横手中央公民館】

- ・『雪をうたう』市民俳句大会
市内のほとんどの小中学校が募集に応じてくれているなど人気の大会となったため、投句数が年々多く、選者への負担が過大になっている。次回からは、質への転換を図るために予備選抜なども考慮したい。

【栄公民館】

- ・新たなものにチャレンジしてみようと思わせる新講座の開設。
- ・講座を通しての仲間作りと、楽しく学ぶ工夫。

【旭公民館】

- ・「主催講座」1回限りの内容のものだけでなく、テーマを持ち継続した講座を検討したい。参加者の自ら学ぶ機会作りのため、自主講座への移行を支援・協力していく。
- ・「地域交流事業」地域住民主体の事業とするため、実行委員体制を継続し自主性のある事業としたい。

【境町公民館】

- ・「参加者の固定化の解消」講座への参加者は毎回同じような顔ぶれで高齢化が感じられる。アンケート結果を参考に、多くの方から講座に参加してもらえるよう企画し、参加者の学習の場、交流の場となるよう努めたい。
- ・地域の中学校が統合により閉校となって、今後は新中学校通学区域での交流が求められる。来年度は、三地区(金沢、黒川、境町)の親子がスポーツを楽しみながら交流する事業を計画しており、他の二地区の公民館と連携を図りながら実施したい。

【黒川公民館】

- ・「主催講座」 普段参加しにくい若い世代の需要を掴むことができたため、来年度はもう一段内容を充実させて実施し、今年度は実施できなかった上級講座等を開催して、掴んだ需要をさらにすくい上げるような取り組みを続けたい。
- ・「主催事業」 今年度一番多く来場者を得られたのは「オアシス館まつり」であった。来場者数が増えた要因としては、招聘ゲストの数と質に予算を投入したことが大きい。事業予算が年々削減傾向にある中で、地域住民の参加や、インターネットを介した広報活動等を継続して、予算の多寡のみに依存しない部分の質を高め、長期継続ができるような事業にしていきたい。

【金沢公民館】

- ・25年度は金沢中学校が横手北中学校へ統合となり、従来のように学校と共催しての事業実施が難しい状況であるが、これからも金沢小学校と横手北中学校へ参加協力の呼び掛けを行い、多くの地区住民が交流事業に参加できるような内容を検討し、実施していきたい。

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(4) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	増田生涯学習センター
点検・評価対象事業名	②生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	353 千円		
事業の目的	各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会を提供する。		
事業の実施状況	<p>○ 社会教育</p> <p>増田っ子塾 対象:小学生の親子 (開催回数4回、参加者91人)</p> <p>エンジョイマンガロード(冬) 対象:小学校4年～6年 (増田っ子塾と合同)</p> <p>増田地域文化祭 対象:一般市民 (開催回数1回、発表者300人、来場者400人)</p> <p>わくわくウォーキング 対象:一般市民 (開催回数2回、参加者42人)</p> <p>書き初め大会 対象:一般市民 (開催回数1回、参加者34人)</p> <p>囲碁将棋大会 対象:一般市民 (開催回数1回、参加者15人)</p> <p>○ 社会体育</p> <p>スポーツの集い 対象:一般市民 (開催回数1回、参加者302人)</p> <p>ジュニアスキーレッスン 対象:小学校1年～3年 (開催回数3回、受講者136人)</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童を対象とした増田っ子塾は、学校の学習と違った体験、交流等を得ることができた。 ・ エンジョイマンガロード(夏)は、他行事と重なり参加者が少なく開催ができなかった。 ・ エンジョイマンガロード(冬)は、宮城県登米市の小学生を招いて雪国体験を実施し、かまくら作り、スキー、そり遊びなどを通じ、交流を図ることができた。 ・ 増田地域文化祭は、11月16日～18日の3日間にかけて、展示部門・ステージ部門に分かれて発表した。各団体の学習成果の発表の場となっており、そのため、日ごろの練習等も熱心で、文化祭の存在価値は十分である。 ・ 書き初め大会は、中学生の参加者が少なく寂しい大会となった。 ・ 囲碁将棋大会は、年々参加者の年齢の増加とともに参加者が減ってきている状況であるが、参加者が和気あいあいと囲碁将棋を楽しんでくれた。 ・ スポーツの集いは、小中学生から高齢者まで多くの参加者の下、ニュースポーツを中心に楽しみながら年代の垣根を越える交流ができる価値ある事業となった。 ・ ジュニアスキーレッスンは、小学1～3年生までの児童を対象として行うスキー教室で地元のスキーインストラクターが親切丁寧に指導してほとんどの児童が滑れるようになり喜んでいただける事業である。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ どの事業にも共通して言えるのは、児童生徒の減少に伴う参加者の減少。また、一般の事業については、高齢化に伴う参加者の減少が見られる。 ・ 今後、事業を進めていく上で、新しいリーダーの発掘と時代に合わせた新規の事業を取り入れ少しづつ変化を加えながら進めて行きたい。 ・ 当地区の特徴を活かし、地域センター等と連携を図り魅力ある事業を今後展開して行きたい。 		

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(4) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	平鹿生涯学習センター
点検・評価対象事業名	②生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	782 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・各講座、教室を開講して、市民が学習する機会を提供する。 ・スポーツ大会を開催し、市民のスポーツへの関心の喚起と健康増進を図る。 ・施設の管理運営を行い、市民に生涯学習の場を提供する。 		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>①成人教育(ふるさと食材を使った料理教室) ⇒ 教室5回 参加者数26人 (3公民館共同事業)</p> <p>②高齢者教育(あやめ大学) ⇒ 60歳以上を対象 学習会6回 学生数102人</p> <p>③少年教育(少年公民館「わくわく教室」、子ども会による地域環境整備事業「花いっぱい運動」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏・冬休みわくわく教室 ⇒ 夏・冬休みの児童対象 6教室 参加者数延べ147人 (3公民館共同事業) ・花いっぱい運動 ⇒ 子ども会を対象 花苗3種類を各20本ずつ60本を無料配布 17団体 <p>④乳幼児教育(りんごちゃん教室) ⇒ 未就学児と保護者を対象 教室4回 参加親子29組 (平鹿町子育て支援センターと共催)</p> <p>⑤学習成果の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習のつどい ⇒ 芸術文化祭、浅舞地区生活工夫展、樽見内地区生活工夫展(各団体や地域と共催) <p>⑥吉田地区 ⇒ 料理教室、移動研修、健康講座、生活文化展&文化講演会ほか 8事業 参加者725人</p> <p>⑦醍醐地区 ⇒ 料理教室、移動研修、創作活動、健康講座、公民館まつりほか 13事業 参加者607人</p> <p>○社会体育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グランドゴルフ大会 ⇒ 平鹿地域グラウンドゴルフ大会(地区予選会3回、決勝大会1回) 参加者延べ207人 浅舞地区大会 参加者58人、吉田地区大会 参加者35人、醍醐地区大会 参加者34人 ・ゲートボール大会 ⇒ 12チーム 63人 ・学童相撲大会 ⇒ 4校 63人 ・ビーチバレーボール大会 ⇒ 8チーム 97人 ・スマイルボウリング大会 ⇒ 参加者60人 ・ニュースポーツユニカール講習会 ⇒ 参加者70人 ・「ふるさと健康づくりマップ」作成 ⇒ 地域を学習しながら楽しく健康づくりを行う 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興事業「ゲートボール大会」⇒ 市内7地域のゲートボール同好会等呼びかけた結果、6地域からの参加があり、地域の大会が市全体規模の大会となり、素晴らしい大会となった。 ・生活文化展&文化講演会(吉田地区) ⇒ 今年度初めて屋外で「模擬店(豚串、綿あめ、輪投げ)」を無料で開催し、多くの親子連れが参加し、大変好評だった。 ・住民と協働する生涯学習活動の推進 ⇒ 新たに開設された「2つの自主講座」や、設立された「醍醐を語る会」との共同事業がスタートし、住民と協働する生涯学習活動、公民館の自主運営化にはずみがついてきた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者教育「あやめ大学」⇒ 新規学生の加入が年々少なくなり、この状況だとまだまだ減少することが予想される。運営協議会で新規加入が年々少なくなり、この状況だとまだまだ減少している現状である。今後、運営協議会で新規加入方策を真剣に検討し、100人規模を保っていきたい。 ・醍醐公民館運営委員会 ⇒ 昨年度から設置されたこの組織を自主運営組織として充実・成長させ、施設の指定管理ができる組織に成長させていきたい。 		

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(4) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	雄物川生涯学習センター
点検・評価対象事業名	②生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	1,031 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツの充実、推進を図る。 ・定例の教室及び講座を開設し、地域の方々の学習機会並びに学習成果の発表の場を提供することで活動意欲の向上を図る。 		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄川大学 対象:高齢者(スポレク、書道、郷土史、園芸の4学科)講座回数38回受講者81人延べ586人) ・書道通信講座 対象:成人 実施回数10回、受講者29人 ・新春書初め大会 1月8日開催 小学生22人、成人5人 ・アクティブキッズクラブ 対象:小学生 実施回数4回延べ73人 ・公民館賞贈呈式 沼館、里見、館合公民館(地域貢献者を各1名表彰) ・住みよい郷土づくりの集い 各公民館自主活動(健康教室、講演会研修会、芸能発表会の開催) ・盆踊り講習会 対象:成人 大沢公民館4回実施 ・沼館小唄伝承教室 対象:成人 沼館公民館3回実施 ・公民館報「ふくち」発行 年3回(@600部) ・年末年始伝承会 12月13日開催 南小学校5年生17名 しめ飾り作成、若水汲み、灸たて、餅つき等の風習を体験学習 ・芸術文化祭 10月26日～28日発表部門10団体136名、展示部門10団体85名一般22名小学校児童3校の500点を展示 観客延べ300人 ・銀河系宇宙ほらふき決勝大会 1月12日開催 出場者9組15人 観衆260人 <p>○社会体育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジデー2012 5月30日開催 参加率78%金メダル受賞、カテゴリー別優秀賞 ・ちびっ子バレー教室 対象:小学生 実施回数10回、受講者38名 ・ニュースポーツ教室 対象:成人 実施回数74回延べ870人 <p>○スポーツ大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄物川駅伝競走大会 6月24日開催 参加23チーム ・グラウンドゴルフ大会 7月16日開催 参加者62人 ・ニュースポーツ大会 2月20日開催 参加16チーム ユニカール、スマイルボウリング ・家庭バレーボール大会 3月3日開催 参加6チーム 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・子供から高齢者までの幅広い年齢層の市民を対象に、生涯学習やスポーツを通じて、健康づくりと他の地域市民との交流を促進することができた。 ・公民館賞贈呈式並びに住みよい郷土づくりは、地域に根ざした公民館事業として定着しており、各地区公民館がそれぞれの運営委員の協力により、地域の個性を生かした活動の実施ができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者学習の「雄川大学」の受講者はほぼ横ばいに推移しているが、各事業の受講に関しては減少傾向にあるので、各学科の方々と協議しながら事業内容の見直しを図り、新規受講者の確保にも努めていきたい。 ・小学生対象の教室については、スポ少活動の影響もあって参加者が少なくなっているが、スポーツの底辺拡充につながっている。今後もスポ少の指導者や学校側との連携を図りながら、参加取組みへの理解を深めいただき利用者の増加を図っていきたい。 		

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(4) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	大森生涯学習センター
点検・評価対象事業名	②生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	929 千円		
事業の目的	地域住民が豊かで健康的な生活を送るために、地域に定着した教養講座や運動事業を展開していく。		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>活き活き学園 対象:成人(17講座、開催回数492回、受講者延べ4,070人、共催)</p> <p>夏休み手づくり工房 対象:小学生及び保護者(2公民館、受講者14人)</p> <p>○社会体育</p> <p>水泳教室 対象:学童コース(開催回数13回、受講者21人、共催) 健康増進コース(開催回数8回、受講者10人、共催)</p> <p>夜間スキー教室 対象:高学年小学生(開催回数3回、受講者7人、共催)</p> <p>フレッシュスマイル教室(軽体操) 対象:女性(開催回数7回、受講者11人、共催)</p> <p>○スポーツ大会等</p> <p>第18回グイハウス少年少女野球教室 (スポーツ少年団1チーム)</p> <p>特別巡回ラジオ体操・みんなの体操 (市内全域から1,250人参加)</p> <p>緑の中を歩こう会 (20人参加、西部3地域合同)</p> <p>花いっぱい運動 (17地区、3,700本配布)</p> <p>ふれあい登山 (秋田駒ヶ岳登山、20人参加)</p> <p>ミステリー探検隊 (岩手ヤクルト工場・宮沢賢治童話村他、93人参加、西部3地域合同)</p> <p>チャレンジデー (5,843人参加、参加率83.7%金メダル獲得)</p> <p>駅伝大会 (約10キロコース19チーム参加)</p> <p>元気なスポレク祭 (500人参加)</p> <p>文化祭 (展示部門133点、芸能発表部門7団体24人、入場者600人)</p> <p>ニュースポーツチャンピオンCUP (10団体52人参加)</p> <p>歩くスキーの集い (約3キロコース300人参加)</p> <p>ゴルフ場を歩く会 (15人参加)</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・特別巡回ラジオ体操など大きな事業の開催には、地域を越えた協力体制を確認することができた。(特に西部地区) ・西部3地域合同事業については、地域間交流として有効であり、今後も継続して実施していく。 ・チャレンジデーはH24年度4回目で認知度も高くなり、最高の参加率を達成できた。 ・各種スポーツ事業は「大森スポーツクラブさくら」と共催することで、開催することができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアで実施している活き活き学園の受講者が固定化・高齢化してきていることから、改めて近隣地域住民のニーズに応えるために参加者の意見を集め、情報提供や運営に活かしていく必要がある。 ・小学生の対象事業は、人数が減ってきていることと、スポ少などの活動があるため参集が難しい。夏休み・冬休みは子ども教室との共催も考えていきたい。 ・大森地域の施設を有効利活用するために、ゴルフ場や自然の家など関係団体と連携する必要がある。 ・大森スポーツクラブさくらを自立に向け支援し、魅力ある教室等を増やしていきたい。 ・地域づくり協議会と、これからも連携しなければならない。 		

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(4) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	十文字生涯学習センター
点検・評価対象事業名	②生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	2,742 千円		
事業の目的	幅広い世代の方々が気軽に運動できる機会の提供や生涯学習のきっかけ、文化活動の発表の場等を提供することで、体力の向上や地域住民の絆を確認し、健康に暮らせる地域を作ることを目的とする。		
事業の実施状況	<p>社会教育 ・H24年度新たに開催した事業 HIPHOPダンス教室・クリスマスと絵本の世界・親子教室(スケート等)・防災講座「被災地から学ぼう」 延べ5回開催 182 名参加</p> <p>・H23年度から継続して実施した事業 男の料理教室Ⅱ 15 名参加</p> <p>・公民館研修会「防災講座(岩手県釜石市)」 13 名参加</p> <p>・ふれあい学級(音楽、詩吟) 対象: 60 歳以上 41 名登録</p> <p>・各地区婦人講座(美魔女講座、筋力アップ&ストレッチ、観劇、料理教室、パッチワーク等) 対象 各地区内婦人 開催回数: 32 回、受講者 延 311 名</p> <p>・十文字芸術文化祭 23 団体からの出演、出展があり、約 1,000 名の来場者</p> <p>・孫の教育を語る会 対象 十文字第二小学校学区内全世帯 約 330 名参加</p> <p>社会体育 ・ふれあい学級(卓球・グラウンドゴルフ) 対象 60 歳以上 169 名登録</p> <p>・ふれあい運動会 対象 60 歳以上 60 名参加</p> <p>・B&G海洋センター水中レクリエーション(お楽しみ会) 対象 小学校低学年 26 名参加</p> <p>・各地区町民登山ハイキング 対象 小学生以上 44 名参加</p> <p>・十文字町健康ウォーキング大会 対象 全町民 70 名参加</p> <p>・親子スキー教室 対象 十文字第二小学校児童、保護者 151 名参加</p> <p>・各地区運動会(十文字・三重・植田・睦合地区)の計 1,025名参加</p> <p>・各地区野球、バレーボール、グラウンドゴルフ等スポーツ交流会 各々5から9チーム参加</p> <p>・西地区民マラソンバスケットボール大会 250 名参加</p> <p>・チャレンジデー 10,072 人参加 参加率73.8% 金メダル獲得</p> <p>※昨年(チャレンジデー2011)と比較して、参加率が最も上がった自治体、地域として十文字地区が参加率アップ賞も受賞しました。(24.7%から73.8%で49.1%参加率上昇)</p> <p>スポーツ大会 ・第23回選抜招待中学校ソフトテニス十文字大会 男子 6 校、女子 9 校参加</p> <p>・第30回B&G杯争奪中学校選抜招待バスケットボール大会 男子 5 校、女子 8 校参加</p> <p>・第54回十文字マラソン大会兼第27回さくらんぼマラソン大会 347 名参加</p> <p>その他 ・睦合盆踊り大会 中止 (実行委員会の決定による[委員長入院のため])</p> <p>・睦合農家高齢者創作館まつり(演芸・陶芸作品等の展示) 175 名参加</p> <p>・植田童っ子の雪祭り 200 名参加</p>		
事業の効果等	<p>・チャレンジデー実行委員会の積極的な事業展開により前年度と比較して参加率が49.1%もアップし、参加率アップ賞を受賞する栄誉に恵まれた。十文字地域にチャレンジデーが徐々に浸透してきている。</p> <p>・地域の絆を再確認できる事業(運動会等)を通じ、幅広い世代の交流が行われ、地域活性化の一役を担っている。</p> <p>・日頃の運動不足の解消や練習の成果等を発表する場となっており、出演者等の励みになっている。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・団体等の構成員が高齢化しており、後継者不足の解消が喫緊の課題である。</p> <p>・若い世代と高齢者世代の価値観の違いをどのように融合させて事業展開するかが課題である。</p> <p>・受入れ等の場所となる文化センターをはじめとする施設の老朽化が顕著で、施設の改修が課題である。</p>		

		分 野	2. 生涯学習の推進																																																																																												
項 目	(4) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	山内生涯学習センター																																																																																												
点検・評価対象事業名	②生涯学習センター事業																																																																																														
対象事業において支出した金額	681 千円																																																																																														
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座や教室を開催して市民が学習する機会を提供する。 ・スポーツ大会を開催して市民のスポーツへの親しみと健康増進を図る。 																																																																																														
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <table border="1"> <tr> <td>すくすくサロン</td> <td>対象:親子(幼児)</td> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>受講者</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>のびっこ公民館</td> <td>対象:小学生</td> <td>開催回数</td> <td>6回</td> <td>受講者</td> <td>170人</td> </tr> <tr> <td>キッズクラブ(2クラブ)</td> <td>対象:小学生</td> <td>開催回数</td> <td>18回</td> <td>受講者</td> <td>171人</td> </tr> <tr> <td>生きがい広場</td> <td>対象:高齢者</td> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>受講者</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>健康出前塾</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>12回</td> <td>受講者</td> <td>232人</td> </tr> <tr> <td>悠々講座(5講座) (山菜・郷土料理・手芸 伝統工芸・料理コンテスト)</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>9回</td> <td>受講者</td> <td>128人</td> </tr> <tr> <td>山内文化祭</td> <td>対象:全部</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>650人</td> </tr> </table> <p>○社会体育</p> <table border="1"> <tr> <td>スキー教室</td> <td>対象:小学1年生</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>受講者</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>登山</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>スマイルボーリング</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>15人</td> </tr> </table> <p>○スポーツ大会</p> <table border="1"> <tr> <td>グラウンドゴルフ大会</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>121人</td> </tr> <tr> <td>夫婦バレーボール大会</td> <td>対象:成人(既婚者)</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>9チーム(110人)</td> </tr> <tr> <td>スキー大会</td> <td>対象:小学生以上</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>ユニカール大会</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>12チーム(37人)</td> </tr> </table> <p>○その他</p> <table border="1"> <tr> <td>山内地域づくり人材養成講座</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>10回</td> <td>参加者</td> <td>87人</td> </tr> </table>					すくすくサロン	対象:親子(幼児)	開催回数	3回	受講者	51人	のびっこ公民館	対象:小学生	開催回数	6回	受講者	170人	キッズクラブ(2クラブ)	対象:小学生	開催回数	18回	受講者	171人	生きがい広場	対象:高齢者	開催回数	2回	受講者	44人	健康出前塾	対象:成人	開催回数	12回	受講者	232人	悠々講座(5講座) (山菜・郷土料理・手芸 伝統工芸・料理コンテスト)	対象:成人	開催回数	9回	受講者	128人	山内文化祭	対象:全部	開催回数	1回	参加者	650人	スキー教室	対象:小学1年生	開催回数	1回	受講者	10人	登山	対象:成人	開催回数	1回	参加者	17人	スマイルボーリング	対象:成人	開催回数	1回	参加者	15人	グラウンドゴルフ大会	対象:成人	開催回数	1回	参加者	121人	夫婦バレーボール大会	対象:成人(既婚者)	開催回数	1回	参加者	9チーム(110人)	スキー大会	対象:小学生以上	開催回数	1回	参加者	42人	ユニカール大会	対象:成人	開催回数	1回	参加者	12チーム(37人)	山内地域づくり人材養成講座	対象:成人	開催回数	10回	参加者	87人
すくすくサロン	対象:親子(幼児)	開催回数	3回	受講者	51人																																																																																										
のびっこ公民館	対象:小学生	開催回数	6回	受講者	170人																																																																																										
キッズクラブ(2クラブ)	対象:小学生	開催回数	18回	受講者	171人																																																																																										
生きがい広場	対象:高齢者	開催回数	2回	受講者	44人																																																																																										
健康出前塾	対象:成人	開催回数	12回	受講者	232人																																																																																										
悠々講座(5講座) (山菜・郷土料理・手芸 伝統工芸・料理コンテスト)	対象:成人	開催回数	9回	受講者	128人																																																																																										
山内文化祭	対象:全部	開催回数	1回	参加者	650人																																																																																										
スキー教室	対象:小学1年生	開催回数	1回	受講者	10人																																																																																										
登山	対象:成人	開催回数	1回	参加者	17人																																																																																										
スマイルボーリング	対象:成人	開催回数	1回	参加者	15人																																																																																										
グラウンドゴルフ大会	対象:成人	開催回数	1回	参加者	121人																																																																																										
夫婦バレーボール大会	対象:成人(既婚者)	開催回数	1回	参加者	9チーム(110人)																																																																																										
スキー大会	対象:小学生以上	開催回数	1回	参加者	42人																																																																																										
ユニカール大会	対象:成人	開催回数	1回	参加者	12チーム(37人)																																																																																										
山内地域づくり人材養成講座	対象:成人	開催回数	10回	参加者	87人																																																																																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・健康出前塾や各種スポーツ大会は、多数の参加者を得て、運動不足の解消、健康増進、地域連帯や仲間づくりの場として、世代間を越えたつながりや交流が図られた。 ・山菜教室や料理教室は、託児付で若い主婦層の参加が増えて、地域の食文化に対する認識を深めることにつながった。 ・山内地域づくり人材養成講座は、15名の受講生に修了証書を授与し地域の特色を知った人材として、地域での活躍が期待される。 																																																																																														
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・若い主婦層の参加者が増加傾向にあるので、アンケート等を参考に継続して参加されるような講座の内容を工夫する必要がある。 ・年間を通して開催する講座について、受講者が閉講まで出席できる魅力ある講座にするとともに、受講者が出席しやすい時間の設定等が課題である。 																																																																																														

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(4) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	大雄生涯学習センター
点検・評価対象事業名	②生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	1,238 千円		
事業の目的	各種講座や体験活動、スポーツ大会等を開催し、市民が学習や体験活動・健康増進を図るための機会と、学習成果の発表の場を提供する。		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>小学生対象:チビッ子探検隊「わくわく教室4回(163人)、クッキング教室2回(46人)、紙粘土教室1回(27人)、しかけカード作り教室1回(26人)、ミステリーバスツアー1回(21人)、ザリガニ釣り1回(25人)、スポーツ教室1回(33人)、秋の移動子ども教室1回(43人)」</p> <p>園児～小学生対象:大雄子どもフェスティバル1/26開催(200人)</p> <p>成人対象:出前講座10回(144人)、芸術鑑賞会1回(17人)、歴史文化学習会1回(21人)</p> <p>生涯学習発表会3/10 作品展示9～13日(250人)</p> <p>小学生～一般対象:大雄書き初め大会1/7日開催(43人)</p> <p>○社会体育</p> <p>小学生対象:スキー教室2回(49人)</p> <p>一般対象:ソフトバレーボール教室1回(50人)、スマイルボウリング教室1回(15人)</p> <p>全地域市民対象:チャレンジデー5/30開催(3,741人、参加率70.3%)</p> <p>○スポーツ大会</p> <p>おはよう野球大会5月～8月迄(11チーム)、ソフトバレーボール大会1回(10チーム)、ゲートボール大会1回(5チーム)、グラウンドゴルフ大会1回(35人)、ゴルフ大会1回(38人)</p> <p>スポーツレクリエーション大会10/6開催(700人)、ミニテニス大会1回(28人)、オープン卓球大会1回(194人)、スキー大会1回(13人)</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを対象とした事業では、子どもたちが安全に安心して活動に参加できるよう配慮しながら、体験活動の機会を子どもたちに提供することができた。 生涯学習発表会を開催し、各種の学習団体等が一年間の学習成果を発表する場の提供ができた。 スポーツ大会事業は、大会によっては参加者が少なくなった競技もあったが、地区住民の交流と体力向上につながる機会の提供ができた。 3回目のチャレンジデーは多くの方に認知していただき、念願の金メダルを獲得。地域ぐるみでスポーツや健康づくりに取り組むことができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 住民の学習意欲を喚起し、自主的な学習を進めていくために、学習活動の中心となる指導者の発掘に努める必要がある。 小学生を対象とした事業で、スポ少活動のため高学年の参加者が少ないので、スポ少と連携を図り参加者の増加につなげたい。 参加者の固定化と若者の参加者が減少していることから、開催時期等を検討し参加しやすい環境づくりに努めて、参加者の拡大を図る必要がある。 		

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(4) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	③社会教育施設運営事業(市民会館)		
対象事業において支出した金額	27,287 千円		
事業の目的	市民の文化の発展を図り、その生活の向上及び社会福祉の増進に寄与するため、設置している。		
事業の実施状況	開館日数 299日 (平成23年度 303日) 稼働日数 243日 (平成23年度 244日)、稼働率 81.3%(平成23年度80.5%) ホール稼働日数 126日 (平成23年度 146日)、稼働率 42.1%(平成23年度48.2%) ホール公演数 45公演 (平成23年度45公演) 年間利用者数 49,303人(平成23年度54,791人) 使用料収入 6,940,379円(平成23年度7,356,020円)		
事業の効果等	市民会館での発表会を目標に日頃活動している文化団体も多く、文化活動発展の一端を成している。		
今後の課題・改善策	催事の質の向上、文化団体の公演のしやすさに努めているが、どの催しにおいても来客数の伸び悩みが見受けられる状況である。観客(受け手)側への舞台文化に対する関心の醸成のため、各学校の芸術鑑賞への協力や、催事の情報発信を見直すなど検討したい。		

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(4) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	③社会教育施設運営事業(石坂洋次郎文学記念館)		
対象事業において支出した金額	4,173 千円		
事業の目的	<p>市にゆかりのある作家、石坂洋次郎の文学的業績をたたえるとともに、後世へ伝え、文化の振興へ資することを目的に設置している。</p>		
事業の実施状況	<p>開館日数 307日(平成23年度304日) 来館者数 4,049人(平成23年度4,104人 :前年度比 98.7%) 入館料収入 116,300円(平成23年度123,700円) ※石坂洋次郎文学記念館・後三年の役金沢資料館・横手城展望台・かまくら館の4館共通入館券。</p> <p>企画展「石坂文学を彩った画家達」の開催 期間:平成24年10月22日から平成25年3月31日、好評に付き期間を延長して実施中。</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 企画展の実施についてマスメディアでの取り上げが数回あり、問い合わせなどがあったことから期間を延長して開催することができた。 県外からの来館者も多く、石坂洋次郎の文学が再認識されているようである。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 来館者の多くが年配者であり、特に市内の若年者の来館が少ない状況である。 企画展の開催など展示方法の検討やマスメディアを活用し、普及活動を実施したい。 		

		分野	2. 生涯学習の推進																																				
項目	(4) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	教育総務部 生涯学習課																																				
点検・評価対象事業名	③社会教育施設運営事業(農山村体験学習交流施設)																																						
対象事業において支出した金額	7,627 千円																																						
事業の目的	<p>青少年の体験活動の機会を充実し青少年の健全育成を推進するため、農山村体験や野外活動体験を提供する施設「農山村体験学習交流施設釣りキチ三平の里体験学習館」を設置している。</p>																																						
事業の実施状況	<p>①目的別の利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○学校授業の一貫としての利用</td> <td>5団体</td> <td>160人 (4減、350人減)</td> </tr> <tr> <td>○研修会としての利用</td> <td>3団体</td> <td>37人 (1減、20人減)</td> </tr> <tr> <td>○親子会又は子供会としての利用</td> <td>10団体</td> <td>380人 (2増、211人増)</td> </tr> <tr> <td>○他施設の事業として利用</td> <td>8団体</td> <td>284人 (1増、40人減)</td> </tr> <tr> <td>○スポ少及び部活動として利用</td> <td>9団体</td> <td>276人 (5減、159人減)</td> </tr> <tr> <td>○その他</td> <td>6団体</td> <td>169人 (19人減)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41団体</td> <td>1,306人 (7減、377人減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②地域別利用状況</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>○横手市内</td> <td>30団体</td> <td>1,014人</td> <td>(1増、116人減)</td> </tr> <tr> <td>○横手市外</td> <td>6団体</td> <td>203人</td> <td>(3減、21人減)</td> </tr> <tr> <td>○県外</td> <td>5団体</td> <td>89人</td> <td>(5減、240人減)</td> </tr> </tbody> </table>					前年比	○学校授業の一貫としての利用	5団体	160人 (4減、350人減)	○研修会としての利用	3団体	37人 (1減、20人減)	○親子会又は子供会としての利用	10団体	380人 (2増、211人増)	○他施設の事業として利用	8団体	284人 (1増、40人減)	○スポ少及び部活動として利用	9団体	276人 (5減、159人減)	○その他	6団体	169人 (19人減)	合計	41団体	1,306人 (7減、377人減)	○横手市内	30団体	1,014人	(1増、116人減)	○横手市外	6団体	203人	(3減、21人減)	○県外	5団体	89人	(5減、240人減)
		前年比																																					
○学校授業の一貫としての利用	5団体	160人 (4減、350人減)																																					
○研修会としての利用	3団体	37人 (1減、20人減)																																					
○親子会又は子供会としての利用	10団体	380人 (2増、211人増)																																					
○他施設の事業として利用	8団体	284人 (1増、40人減)																																					
○スポ少及び部活動として利用	9団体	276人 (5減、159人減)																																					
○その他	6団体	169人 (19人減)																																					
合計	41団体	1,306人 (7減、377人減)																																					
○横手市内	30団体	1,014人	(1増、116人減)																																				
○横手市外	6団体	203人	(3減、21人減)																																				
○県外	5団体	89人	(5減、240人減)																																				
事業の効果等	<p>・市内に農山村体験や野外活動体験を行うことができる施設を整備したことにより、市内・外の小中学校やスポ少・親子会等に広く利用してもらうことができた。また、横手市グリーン・ツーリズム連絡協議会や関係機関と連携し、県内外に広く情報発信を行った。</p>																																						
今後の課題・改善策	<p>・県内外への情報発信と年間を通した利用率の向上。特に積雪の多い冬期間の利用率が課題である。 ・冬期間における体験プログラムの充実、グリーン・ツーリズム関係の利用向上に努めたい。</p>																																						

		分 野	2. 生涯学習の推進
項 目	(4) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	教育機関 中央図書館
点検・評価対象事業名	④図書館運営(中央・雄物川、横手、増田、平鹿、大森、十文字)		
対象事業において支出した金額	67,306 千円		
事業の目的	<p>知的で心豊かな市民生活及び地域社会の実現をめざして、地域や学校・家庭など様々な場における情報ニーズに応えることのできる環境を整える。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・横手、雄物川、十文字を基幹図書館と位置づけ、市内を3ブロック化し業務体制の効率化と図書館館の連携を強化した。 ・Y2ふらざ における図書館サービスポイント、山内および大雄図書館における図書館システム運用が軌道にのったことにより、図書館サービスの利便性が向上した。(H24個人利用者数/前年度比 Y2ふらざ: 1333人/151%、山内:442人/126%、大雄:563人/414%) ・子どもの読書活動の推進について、学校巡回図書館(定期配本サービス)を学校司書補助未配置校すべて(13校)で実施、学校図書館支援事業による学校図書室へのアドバイスや意見交換、市立図書館と学校図書室関係職員との合同研修会開催などを通じて、読書環境の整備を図った。 ・各図書館における定例おはなし会(延べ65回)に加え、イベント等での出張図書館(公民館子育て講座、秋田ふるさと村)、こども教室(横手・増田・平鹿・雄物川図書館)、Y2ふらざでの「本のリユース市」開催など、様々な事業展開を図った。 ・主要6図書館での商用データベース供用開始、図書館ボランティアの育成(9名活動中)、利用者アンケートの実施(回答793名)、雑誌スポンサー制度の導入(H25.3月末:3社より9誌提供)など、課題解決サービスへの取り組み強化と、市民との連携を図った。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・3ブロック体制による業務体制の効率化と市内館どうしの連携促進により、きめ細かなサービスと利用の底上げを図ることができた。 ・図書館利用率(実利用者数÷人口)は、市全体で7.83%(H23:7.62%)と前年度比0.21%増、実人数で約200人増加した。前年度市内平均を下回った横手、平鹿、山内、大雄の各地区すべてにおいて利用率が向上した。(H24地域別:横手6.65%、増田11.66%、平鹿8.76%、雄物川8.93%、大森10.59%、十文字7.66%、山内3.65%、大雄6.03%) ・個人延べ利用者数は76,307人(前年度比3%増)、うち子ども15,648人(同12.9%増)、一般60,659人(0.6%増)と利用者層が拡大した。学校巡回図書館や支援事業等の実施による小中学校における読書環境の整備により、こどもの市立図書館利用も増加するという良い結果に結びついている。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用率の向上のために、市内全域サービスの強化と体制の整備、利用環境の一層の整備を促進していく。 ・健康情報や高齢者向けサービスの充実、子育て支援、ビジネス支援、食と農に関する情報など地域課題に関連した情報の提供とレファレンスサービスの充実を図る。 ・子どもの読書活動推進については、学校巡回図書館や学習活動向けの団体貸出、学校図書室の整備支援等とあわせて、学習活動での図書館利用メニューの提案や市立図書館と学校図書室との連携企画の実施など、ソフト面での取り組みを図る必要がある。 		

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(4) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑤芸術文化推進事業		
対象事業において支出した金額	1,849 千円		
事業の目的	<p>市民の芸術文化活動の振興とともに、国県その他団体の施策を活用し、優れた舞台芸術に触れる機会の提供と市民の発表の機会の確保を図る。</p> <p>また、市で所有している絵画等の美術品を保管している美術品収蔵庫の維持管理を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>○芸術鑑賞機会の提供 「秋田県青少年劇場」は県教育委員会、市教育委員会、芸術文化法人の共催事業。申請をした市内小学校4校のうち3校が採択され、実施する事ができた。 また、文化庁事業である「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」の「巡回公演事業」は5小中学校、「派遣事業」は2中学校が採択され実施することができた。</p> <p>○市民ステージ祭・交流美術展の実施 横手市民ステージ祭並びに横手交流美術展は、12月1、2日に秋田ふるさと村で開催した。 子どもから大人まで40団体の発表と161点の出展に、およそ1,000人の観客が来場した。</p> <p>○美術品収蔵庫の維持管理 市所有の絵画等を良好な状態で保存するために美術品収蔵庫の適正な維持管理に努めた。</p>		
事業の効果等	<p>○芸術鑑賞機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生の演劇やコンサートを鑑賞することにより、子ども達の情操教育に寄与している。 ・公演を鑑賞した児童生徒の感想は大変好評で、学校側からも事業の継続を望まれている。 <p>○市民ステージ祭・交流美術展の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日ごろの練習の成果を発表する機会を提供することにより、学びの意欲が高まり、活動の活発化につながっている。 <p>○美術品収蔵庫の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市所有の絵画等を良好な状態に保つことができています。 		
今後の課題・改善策	<p>・県の事業、文化庁の事業とも予算や公演回数の関係から、毎年鑑賞希望の小中学校すべてにおいて実施することができず、日程調整に苦慮している。</p>		

		分野	2. 生涯学習の推進
項目	(4) 学習の場と推進体制の整備	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑥社会教育施設長寿命化事業(繰越事業)		
対象事業において支出した金額	2,919 千円		
事業の目的	<p>市内に存在する社会教育体育施設について、長期的な視点に基いて修繕計画を策定し、予防的修繕を行うことによる施設の長寿命化を目的とする。施設の破損や老朽化による受動的な修繕ではなく、長寿命化修繕計画に沿った合理的な予防的修繕を行うことで施設維持費(修繕費)の低コスト化を図る。</p>		
事業の実施状況	<p>市職員による計画策定検討会議、打合せ会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 5/1、7/11、8/22、9/12、10/2、12/27、3/26、3/29 ・関係課 経営企画課、財政課、建築住宅課、教育総務課、スポーツ振興課、中央図書館、文化財保護課、生涯学習課 <p>社会教育施設長寿命化修繕計画基本資料策定業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本資料作成のための現地調査及び資料作成業務 <p>成果品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手市社会教育施設長寿命化修繕計画書 ・社会教育施設等点検台帳 ・社会教育施設建物維持管理の手引き 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設長寿命化計画の策定により、計画に沿った予防的修繕を実施することで、施設維持費の低コスト化が図られる。 ・過疎地域自立促進特別事業として実施するため、この計画に基づいて実施される修繕等の経費は、ソフト事業として過疎債の対象となる。 ・社会教育施設建物維持管理の手引きに基づき、施設職員が容易に維持管理を行うことができるようになった。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に沿った予防的修繕を実施し、施設維持費の低コスト化を図るとともに、存続する建物については、計画的な改修工事を行う。 		

3 地域文化の振興		分野	3. 地域文化の振興
項目	(1)文化財の指定と保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①指定文化財保護管理		
対象事業において支出した金額	3,922 千円		
事業の目的	<p>指定文化財のうち、天然記念物(樹木、トゲウオ)のパトロール、景観の保全及び養生を行い、市の指定文化財の保護を図る。</p>		
事業の実施状況	<p>平成24年度の事業として「羽黒の柳」養生事業、吉田城跡草刈・殺虫剤散布業務、トゲウオ(トミヨ及びイバラトミヨ)生息地の維持管、ニホンカモシカ保護、豪雪被害の状況調査を実施した。</p> <p>文化財保護補助事業としての波宇志別神社神楽殿の維持支援、日新館震災修復、増田地区の松浦家及び増田感恩講の修復、善明庵のマツの養生、深間内神楽用具補修に対して行った。</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「羽黒の柳」養生事業:不定根を保護、促進することにより栄養分の拡散を防ぐことができた。 ・「吉田城跡」草刈、殺虫剤散布業務:史跡の環境整備の一環として草刈、殺虫剤散布を実施することにより史跡環境整備の保全を行なうことができた。 ・「トゲウオ生息地」の維持管理:トゲウオ生息地の清掃、水位測定、モニタリング等を実施し当該指定地の枯渇防止を目的とした文化財保護に成功した。 ・豪雪や地震に被害について、所有者や県等と共同して補修を行うことができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・イバラトミヨの沼について今冬は、水が極端に減るということは無かったものの、夏場のアオコの発生は著しくシルバーへの委託で琵琶沼はあるていど対応したが、荒小屋については難しく、泥上げも含めて水利組合などとの話し合いが必要。 ・今年度は、建物等の災害復旧を多く行なうことができたものの、所有者負担との兼ね合いから本格的な復旧ができなかったり、更なる対応が必要なものがあり、今後も引きつづき注視する必要がある。 		

		分野	3. 地域文化の振興
項目	(1)文化財の指定と保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		②埋蔵文化財緊急調査事業	
対象事業において支出した金額		385 千円	
事業の目的			
<p>公共機関及び民間における開発行為に伴う埋蔵文化財調査費。開発予定区域において先行して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無及び遺跡範囲等を確認したうえで、開発側と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整を行う。工法等の変更後、どうしても埋蔵文化財が消滅してしまう範囲が生じた場合は、本発掘調査による記録保存を行う。</p> <p>また、試掘及び以前の調査にて出土した遺物(土器・石器等)の整理を併せて行う。</p> <p>さらに、遺跡等の置かれた環境を良好に保ち、その保全を図る。</p>			
事業の実施状況			
・調査対象遺跡名		南田東遺跡(雄物川地区)	
・調査理由		雄物川カントリーエレベーター新築工事に伴う緊急本発掘調査	
・調査面積		706㎡	
・調査期間		平成24年5月11日～22日	
		※事前遺跡詳細分布調査 平成24年4月26日	
・整理期間		平成24年5月25日	
事業の効果等			
<p>秋田ふるさと農業協同組合及び施工委託業者である近江建設より、雄物川カントリーエレベーター新築工事の実施について連絡を受けたため、当該工事の実施区域のうち、表土下に掘削が及ぶことが判明している建屋部分について遺跡の有無を確認するための事前調査を実施した。その結果、遺跡が新たに発見された。</p> <p>以上の結果を踏まえ、建屋部分のうち工事による掘削深度が遺構確認深度を超える706㎡について緊急発掘調査を実施し、遺跡の記録保存を図ることができた。また、奈良時代の竪穴建物跡1基などの複数の遺構及び遺物を確認し、地域の歴史に関するデータの蓄積が図られた。</p>			
今後の課題・改善策			
<p>市が事業主体となる開発(市道拡幅、公園造成等)に伴う埋蔵文化財の消滅に対応した本発掘調査の経費については、国や県の補助対象とならない。しかし、この場合の本調査の実施は法的義務である。よって、調査経費の全額を一般財源から支出しなければならない。</p>			

		分 野	3. 地域文化の振興
項 目	(1)文化財の指定と保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	③市内本調査(県委託、国庫補助)		
対象事業において支出した金額	40,620 千円		
事業の目的	<p>県営基盤整備事業の実施に伴い消滅する埋蔵文化財について事前に発掘調査を行い、記録保存することを目的とした調査。秋田県平鹿地域振興局からの受託事業。 なお、総調査費の内、開発者負担分である92.5%を市内本調査(県委託)から、残る受益者負担分の7.5%は市内本調査(国庫補助)から執行する。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象遺跡名 神谷地遺跡(雄物川地区)、宮東遺跡(横手地区)、十文字遺跡(横手地区) ・調査理由 県営宮田地区及び清水町地区農地集積加速化基盤整備事業に伴う緊急調査 ・調査面積 5,360㎡ ・調査期間 平成24年5月28日～10月12日 ・整理期間 平成24年8月1日～平成25年3月15日 		
事業の効果等	<p>文化財保護法に基づいた手続きを経て、遺跡のうち開発により消滅する部分の発掘調査を行ったことで、埋蔵文化財の記録保存が図られた。また、地域住民等に向けた説明会を開催し、今回調査で得られた縄文時代及び奈良～平安時代における地域の様相について報告したことで、地域住民の郷土への愛着の向上に資することができたと考えられる。</p>		
今後の課題・改善策	<p>開発側との調整の結果、消滅する遺跡面積が大きくなりすぎると、発掘対象面積も過大となり、現在の人員体制では全面積の調査を実施できなくなる。なお、秋田県教育委員会は原則として人的支援は行わない方針である。</p>		

		分野	3. 地域文化の振興
項目	(1)文化財の指定と保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	④市内遺跡詳細分布調査(国庫補助)		
対象事業において支出した金額	1,501 千円		
事業の目的	<p>県営基盤整備事業等の各種開発行為に伴う文化財保護を目的とした埋蔵文化財の範囲確認調査。平成24年度の事業予定区域において先行して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無及び遺跡範囲等を確認したうえで、開発側と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>■調査対象遺跡及び調査面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水町地区 40.4ha (県営農地集積加速化基盤整備事業に伴うもの) ・栄南部地区 30.5ha (県営農地集積加速化基盤整備事業に伴うもの) ・金屋地区 10.3ha (県営農地集積加速化基盤整備事業に伴うもの) ・亀福地区 1.89ha (公害対策特別土地改良事業に伴うもの) 		
事業の効果等	<p>清水町地区・金屋地区及び亀福地区における埋蔵文化財の有無及び遺跡の範囲を確定することができた。この結果をもとに開発側と協議し、埋蔵文化財を最大限保護するべく開発内容の調整を行った結果、清水町地区における遺跡の消滅面積を約580㎡、金屋地区における同面積を約610㎡に抑えることができ、かつ消滅部分については記録保存を目的とする発掘調査を行うこととなった。</p> <p>なお、県の要請を受け平成26年度施工区において先行して調査を実施した栄南部地区については、遺跡の存在を確認したため、平成25年度秋に範囲確認調査を実施することとなった。</p>		
今後の課題・改善策	<p>平成27年度以降、県営基盤整備面積が大幅に拡大する予定であり、事前調査実施体制を十分に検討する必要がある。</p>		

		分野	3. 地域文化の振興																				
項目	(1)文化財の指定と保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課																				
点検・評価対象事業名	⑤文化財普及活動																						
対象事業において支出した金額	883 千円																						
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館は、横手市の中心的資料館(横手市唯一の博物館相当施設)としての位置づけがあり、特別展示室による開催や小中学校の総合学習の場として利活用されている。 ・後三年の役金沢資料館は、後三年合戦遺跡群の調査によってその成果や後三年合戦の観光客に対応できる資料館である。 ・横手市内資料館施設における特別展による資料館収蔵資料の公開活用と後三年合戦関連遺跡群や増田の蔵など文化財調整することが事業の目的である。 																						
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館特別展パンフレット(4回)の作成、旧日新館パンフレットの改訂を行った。 ・27校の小中学校の総合学習を資料館で受け入れた。 <table border="1" data-bbox="306 1032 1294 1160"> <thead> <tr> <th></th> <th>市内小学</th> <th>市内中学</th> <th>市外小学校</th> <th>市外中学校</th> <th>市外高校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川郷土資料館・民家苑</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>後三年資料館</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・大鳥井山遺跡顕彰会の「大鳥井遺跡国史跡指定記念イベント(子供歌舞伎等)」に協賛し、地域の遺跡への関心の喚起を図った。 						市内小学	市内中学	市外小学校	市外中学校	市外高校	雄物川郷土資料館・民家苑	17	0	4	0	0	後三年資料館	3	1	1	1	1
	市内小学	市内中学	市外小学校	市外中学校	市外高校																		
雄物川郷土資料館・民家苑	17	0	4	0	0																		
後三年資料館	3	1	1	1	1																		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、チラシ、リーフレット等においては、見やすさと入館記念になるものとして好評を得た。 ・総合学習では昔のくらしということで実際に資料に触りながら学習してもらった。 ・大鳥井遺跡国史跡指定記念イベントは、地域の小学校及び公民館と連携することで盛況であり、遺跡の意義等を周知することができた。公民館の計数では300名以上の入場があった。 																						
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある特別展や特別講座を開催や他団体のイベントに協賛し、様々な形での情報発信がさらに必要と思われる。 																						

		分野	3. 地域文化の振興																				
項目	(2) ふるさとよこて博物館構想	担当部課	教育総務部 文化財保護課																				
点検・評価対象事業名	①各資料館の運営																						
対象事業において支出した金額	18,442 千円																						
事業の目的	各資料館では地域、歴史等に関連する資料を収集展示し、郷土文化の充実に寄与することを目的としている。																						
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館・・・歴史、考古、美術、民俗、自然の各分野にわたって資料を展示しており市の中心的な施設である(特別展を4回開催)。 ・雄物川民家苑・・・市指定の民家4棟を中心とした県内唯一の屋外展示施設として公開され、総合学習や各種行事等に利用されている。 ・ほろわの里資料館・・・「波宇志別神社神楽殿」を解体修理した際の資料と、「霜月神楽」の資料を中心に展示し一般公開をしている(5月～11月開館)。 ・後三年の役金沢資料館・・・後三年の合戦(役)に関する資料を中心に展示し一般公開をしている。 																						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館では、「絵更紗展Ⅱ」や「昆虫展」など特別展4回を実施した。隣接する雄物川民家苑とともに利用方法として小中学校の総合学習の場として位置づけが確立しつつある。 ・後三年の役金沢資料館では、大鳥井山遺跡が国史跡となったことや、平泉前史としての後三年合戦を知る場として県外から来客が増加している。最新の発掘調査を反映した展示とした。 ・ほろわの里資料館では、波宇志別神社神楽殿をただ見学するだけでなく、その内容について知識を深める場として重要である。 ・平鹿農村伝承館では、浅舞絞り保存会の活動の場として利用されている。今年は、あやめまつりに合わせて掛軸展を開催した。 ・民家苑の屋根修繕(2,798千円)、雄物川資料館階段補修(82千円)など各所の補修を行った。 ・入館者は、増加傾向にある。雄物川については第三回特別展が事実上開催できなかった影響が大きい。 <table border="1" data-bbox="306 1529 1313 1657"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H23</th> <th>H22</th> <th>H21</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川郷土資料館</td> <td>3,107</td> <td>3,124</td> <td>2,058</td> <td>2,646</td> <td>2,682</td> </tr> <tr> <td>後三年資料館</td> <td>6,588</td> <td>6,267</td> <td>4,918</td> <td>4,826</td> <td>5,160</td> </tr> </tbody> </table>						H24	H23	H22	H21	H20	雄物川郷土資料館	3,107	3,124	2,058	2,646	2,682	後三年資料館	6,588	6,267	4,918	4,826	5,160
	H24	H23	H22	H21	H20																		
雄物川郷土資料館	3,107	3,124	2,058	2,646	2,682																		
後三年資料館	6,588	6,267	4,918	4,826	5,160																		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き従来と違った視点、提示の特別展や特別講座を開催し、入館者が多くなるようにしていきたい。 ・展示資料の相互活用を進め、資料の有効活用を図るようにしていきたい。 ・資料館には各地に分散しており、職員数の減少も踏まえ、既存施設を利用したり、電子アーカイブス化などにより、全市の資料が見渡せる環境を作る必要がある。 ・当面、施設の老朽化が著しく、根本的な改修等の検討も必要と思われる。 																						

		分野	3. 地域文化の振興
項目	(3)後三年合戦(役)史跡保存整備計画 策定調査	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①後三年合戦関連遺跡調査費		
対象事業において支出した金額	9,000 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・後三年合戦関連遺跡群の内容確認調査。 ・国史跡にすることで効率的かつ確実な保安全管理が可能となるほか、全国的に知名度が向上し、市内における滞在型観光の対象となると考えられる。 ・後三年合戦は教科書にも掲載されている日本史上重要かつ著名な出来事であることから、関連遺跡の解明及び国による史跡指定は市民の郷土への愛着の増大に寄与するほか、市外在住の横手市出身者がふるさとに再び目を向けるきっかけとなり、交流人口の増加等に好影響を及ぼすことが期待できる。 		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象遺跡名 陣館遺跡(金沢字根小屋地内:金沢柵推定地) ・調査理由 金沢柵の特定及び史跡指定のための調査 ・調査面積 240㎡ ・調査期間 平成24年10月1日～12月14日 ・整理期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・北東尾根の頂上部に存在する平場にて柱穴多数を確認し、かつて建物が多数建設されていたことが判明した。時期については不明であるが、戦国期以前に遡ると考えられる。 ・同斜面部では堀や土塁の検出を目指し調査を行った。堀等の検出はできなかったものの、溝状の遺構を確認した。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢柵推定地と沼柵推定地に関しては未だ推定域であり、国史跡になるためには、その遺跡範囲の特定が必須で、今後、予備調査及び情報収集が必要不可欠である。 ・大鳥井山遺跡が国史跡に至るまでは11回の大規模な調査をおこなっていることから、現在のところ調査面積が少ない金沢柵と沼柵については、一定期間に渡るまとまった面積の調査の実施が必要である。 ・金沢柵と沼柵が国史跡指定に至るまでの期間は、公開講座などを行い、地域住民への関心度を維持していかなければならない。 		

		分野	3. 地域文化の振興
項目	(3)後三年合戦(役)史跡保存整備計画 策定調査	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	②後三年合戦保存活用整備事業		
対象事業において支出した金額	5,283 千円		
事業の目的	<p>・後三年合戦関連遺跡群のひとつである大鳥井山遺跡が平成22年2月22日に横手市で初の国史跡となった。国史跡となった場合、遺跡の保存活用が求められているため、それを行うもの。</p> <p>・大鳥井山遺跡が国史跡になったことから、大鳥井山遺跡をはじめとした後三年合戦遺跡群の日本及びこの地域の重要性をわかりやすく広く市民に周知するもの。</p> <p>・後三年合戦は教科書にも掲載されている日本史上重要かつ著名な出来事であることから、関連遺跡の解明及び国による史跡指定は市民の郷土への愛着の増大に寄与するほか、市外在住の横手市出身者がふるさとに再び目を向けるきっかけとなり、交流人口の増加等に好影響を及ぼすことが期待できる。</p>		
事業の実施状況	<p>・後三年合戦シンポジウムの開催 10月27日 市民会館 来場者150人</p> <p>・金沢柵公開講座の開催 12月15・16日 横手市南庁舎 来場者延べ500人</p> <p>・沼柵公開講座の開催 8月4日 雄物川コミュニティセンター 来場者120人</p> <p>・よくわかる後三年合戦ガイドブック作成 20,000部</p> <p>・後三年合戦紹介動画の作成 35分間</p> <p>・大鳥井山遺跡案内看板の設置 3箇所</p>		
事業の効果等	<p>・シンポジウムや公開講座では、延べ770名の来場があり、事業に対する興味の高さが伺われた。特に金沢柵公開講座では、これまで主な検討対象となっていた横手と岩手県・宮城県方面とのつながり以外に、新潟県・会津地方及び山形県と横手との関係の深さについて指摘いただき、今後の後三年合戦関連遺跡の研究に大きく寄与することとなった。</p> <p>・パンフレットは関連施設などへ配布し、大鳥井山遺跡をはじめとした後三年合戦遺跡群を理解するうえで、初学者にもわかりやすいと好評を得た。</p> <p>・合戦紹介DVDは、『後三年合戦絵詞』の絵を動かすアニメーションに実写を組み合わせ合戦をわかりやすく紹介する内容とし、学校等に配布予定である。</p> <p>・大鳥井山遺跡案内看板は、史跡に容易に到達できるよう設置し、増加傾向にある来跡者の利便性向上に寄与するものとなった。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・全国の歴史観光地のほとんどは文化庁による国史跡や重要伝統的建造物群などの指定を受けており、文化財が雇用や観光客を生むということをさらに広く周知する必要がある。</p> <p>・平成23年6月に平泉が世界遺産に登録されたが、その基礎を築いた清衡関連の遺跡として横手市の後三年合戦遺跡群が存在する。これらについて短期的にはパンフレット、看板の設置、中長期的にはガイダンス施設(後三年合戦(役)ビジターセンターなど拠点施設)や史跡公園としての整備が必要である。</p>		

		分野	3. 地域文化の振興
項目	(3) 後三年合戦(役) 史跡保存整備計画 策定調査	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	③大鳥井山遺跡保存管理計画策定事業		
対象事業において支出した金額	3,220 千円		
事業の目的	<p>国指定史跡大鳥井山遺跡の保存管理計画の策定に係る経費。保存管理計画とは史跡の良好な保存のために講ずべき処置、開発の制限及び推進体制等に関し定めたもので、作成は文化庁の指導によりほぼ義務として位置づけられている。</p> <p>なお、当該事業は国庫補助を受けて行う予定であったが、秋田県教育委員会の指導により補助事業の実施が平成24年度となった。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保存管理計画策定委員会の開催 8月8日、10月16日、12月11日、2月21日の4回実施 ・文化庁記念物課文部科学技官の指導 2月21日 ・植物調査の実施 植生、植物相及び群落組成調査 ・空中写真の撮影 大鳥井山遺跡、台処館跡及び熊野神社周辺 ・保存管理計画書の印刷 300部 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・航空写真撮影及び植生調査等を実施し、すでに取得済みである詳細測量データと併せて遺跡の全体像を改めて把握した。 ・学識経験者等からなる計画策定委員会を設置し、地域住民等や公園管理部局等の意見を適宜聴取するとともに、前述のデータ等を検討材料として、遺跡の良好な管理のための具体的な現状変更取扱指針及び保存整備の方針を盛り込んだ大鳥井山遺跡保存管理計画を策定した。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・保存管理計画に基づき、公園管理部局及びスポーツ担当部局と連携しながら史跡の保存及び活用を推進する必要がある。 ・史跡の整備基本計画を策定し、具体的な整備内容を定める必要がある。 		

4 生涯スポーツの振興		分野	4. 生涯スポーツの振興
項目	(1)ライフステージとニーズに合ったスポーツサービス	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	①奥羽横断駅伝競走大会事業		
対象事業において支出した金額	839 千円		
事業の目的	<p>北上市、横手市、由利本荘市の主催で、日本海と太平洋を結ぶ画期的な駅伝競走となっている。秋田、岩手両県のスポーツ、文化、経済の交流を図ることを目的に昭和36年から開催されており、今回で52回目となる。</p>		
事業の実施状況	<p>11月2日(金)～4日(日)の3日間開催した。2日は開会式を行い、3日(土)は、午前9時に由利本荘市役所をスタートし、横手市民会館までの6区間59.6km、4日(日)は、午前9時に横手市民会館入口前をスタートし、北上市役所まで6区間56.6kmを出場チームの襷で繋いだ。各県対抗の部6チーム、一般の部22チーム、高校の部3チームの計31チームの参加による大会となった。</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市、北上市、由利本荘市の関係者の連携と、秋田陸上競技協会と岩手陸上競技協会など多くの関係機関との連携により、52回という歴史ある大会を通じて横手市を広くPRしている。 ・国道107号線を疾走する選手にとって、沿道の多くの市民の声援が大きな力になった。また、沿線商工会会員による応援及び観客への餅の提供など大会の盛り上げに協力していただいた。 ・東北管内の大学等の参加が増加し、大会の認知度が高まりつつある。また、宿泊者数が約280名をかぞえ経済効果にも貢献した。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の部でも昨年より2チームが増加。(H23比7チーム増加) ・高校の部については、各種大会等の開催日程との出場選手の調整を含め参加の督励を図っていく。 ・横手市のゴール、スタートを横手体育館前に移動し、市内を走行させ、大会の盛り上げと国道13号線の横断時間の短縮を図りたい。 ・参加チームの増加により運営費の財源確保の問題が生じてきた。今後も3市共催事業として、より一層連携を深めていく。 		

		分 野	4. 生涯スポーツの振興
項 目	(1)ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	②スポーツのまちづくり事業		
対象事業において支出した金額	10,702 千円		
事業の目的	<p>スポーツを通じたまちづくりと市民の健康づくり、競技力の向上を目的に、トップアスリートによるクリニックの開催や、合宿及び各種大会誘致に取り組み、横手の魅力(豊かな自然、豊かな食材、充実したスポーツ施設)を継続的に売り込み、地域経済の波及効果と地域活性化に繋げていく。</p>		
事業の実施状況	<p>【駒田徳広ドリームベースボールクリニック】 明峰中学校開校記念事業として元プロ野球選手の駒田徳広氏をお招きし5月26日から27日の両日開催した。26日は同校野球部35名を対象に基調講話及び実技指導を行った。27日は市内小学生低学年を対象に実技指導・ゲーム形式で野球を楽しみながら指導いただいた。元プロ野球選手からの指導は貴重な体験となり野球を通してスポーツの楽しさを実感することができた機会となった。</p> <p>【大学硬式野球部合宿誘致事業】 8月4日から9日まで中央学院大学硬式野球部46名、8月6日から16日まで日本体育大学硬式野球部104名がグリーンスタジアム、スタジアム大雄を会場に実施された。</p> <p>【明治大学少林寺拳法クリニック】 明治大学少林寺拳法部を迎え小学生70名及び保護者、見学等150名の参加により開催。体格や力に頼らずに相手を制することのできる護身の術を学んだ。</p> <p>【秋田ノーザンハピネッツ強化合宿】 シーズンインに向け横手体育館を会場に強化合宿を3日間にわたり実施。後援会、市民の方々との交流レセプションをY2プラザにて実施。約300名の参加者。</p> <p>【トップアマベースボールクリニック】 「横手から甲子園へ」を合言葉に、元日産自動車硬式野球部員8名を講師に、市内の中学3年生(参加者40名超)を対象とした、硬式球への転換トレーニングをグリーンスタジアムにて実施。</p> <p>【bjリーグ公式戦】 秋田ノーザンハピネッツホームゲーム公式戦を、岩手ビックブルズを迎えて増田体育館を会場に開催。トップレベルの迫力のあるプレーが随所に見られ、連日満員の観衆が熱い声援を送った。</p> <p>【横手わか杉カップ東日本中学バレーボール大会】 全国都道府県対抗中学バレーボール大会に出場する東北ブロック及び近隣県選抜チームを招聘し、秋田県チームの強化はもとより、地元バレーボール競技の普及及びバレーボールのまち横手を広く県内外へ周知する。また、全国大会で活躍できる高校の強化と、選手の輩出に繋げる事を目的に開催。</p> <p>【チャンピオンズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会】 東北各県の中学校新人バスケットボール大会に於いて、上位の成績を修めた男女24チームの参加により開催。</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツクリニックでは、トップアスリートの指導による地元小中高生のレベルアップと意識改革ができた。 ・多様なスポーツ大会等でトップレベルのプレーを観戦することで、「見る・応援する」ことによるスポーツへの関心を高められた。 ・多くの来場者が県外の方であり、横手市PRに大きく貢献できた。 		

今後の課題・改善策

- ・スポーツまちづくり事業実行委員会との連携により、事業内容については、毎年度見直しを図り、社会・地域のニーズに適合した事業や、競技力向上に繋がる内容となるよう検討する。
- ・市内スポーツ施設を有効活用しての「合宿誘致」や、「大会誘致」を関係機関と連携し、スポーツ観光の推進を図る。

		分野	4. 生涯スポーツの振興
項目	(1)ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	③大会補助		
対象事業において支出した金額	8,830 千円		
事業の目的	<p>東北、全国大会などの競技大会に出場するスポーツ少年団員等への支援に努めるほか、地域活性化を目的に開催されるスポーツイベントに対して支援する。</p> <p>東北、全国大会規模の開催費一部補助。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全国大会等出場費補助 ジュニア層の健全育成や競技力の向上を目的として、全国大会や東北大会へ出場する選手、コーチ、監督等に出場費の一部を補助した 年間交付件数:21件(全国小学生ソフトテニス大会など) ・大会開催補助 競技力向上と地域の活性化を目的に開催されるスポーツイベントの開催費の一部を補助した。 年間交付件数:6件(わか杉カップなど) ・東北・全国大会開催費補助 全国還暦軟式野球選手権大会、東北総合体育大会(バレーボール競技) 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大会、全国大会に出場したチームや選手等の経済的負担を軽減し、励みにもなっている。 ・大会の開催を通じて、地域の連携やスポーツの普及振興に大きく寄与している。 ・横手市のPRが図られる。 		
今後の課題・改善策	<p>厳しい財政状況の中で、出場費補助や大会補助など今後の支援のあり方について検討する必要がある。</p>		

		分野	4. 生涯スポーツの振興
項目	(1)ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	④体育協会活動補助事業		
対象事業において支出した金額	7,077 千円		
事業の目的	アマチュアスポーツを普及振興し、市民の体力向上を図るとともに、地域社会の発展に寄与する。		
事業の実施状況	市唯一のスポーツ団体であり、市のスポーツ振興を担っている。 財団法人格取得に向け、組織の強化再編に取り組む。		
事業の効果等	法人格取得に向けて一定のめどがたった。(平成25年6月取得予定) 横手市体育協会、スポーツ少年団の組織強化を図ることで、全国大会等で活躍する選手が増加傾向にある。		
今後の課題・改善策	自立して活動できるように連携を図りながら今後のあり方を検討していく必要がある。		

		分野	4. 生涯スポーツの振興
項目	(1)ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	⑤スポーツ賞表彰事業		
対象事業において支出した金額	30 千円		
事業の目的	<p>スポーツ競技優秀者及び体育功労者に対し、横手市スポーツ賞授与規則の定めるところにより表彰し、横手市のスポーツの振興、発展に寄与する。</p>		
事業の実施状況	<p>選考委員会で承認された競技優秀者18名表彰した。</p>		
事業の効果等	<p>長年にわたって横手市のスポーツの振興に大きく寄与された方々や、全国大会で上位入賞を果たした選手を表彰することで、関係者の励みにつながる。 また、年々増加傾向にある。</p>		
今後の課題・改善策	<p>今後とも横手市を代表して全国で活躍できる選手や指導者の育成に取り組んでいくよう支援する。</p>		

		分野	4. 生涯スポーツの振興
項目	(1)ライフステージとニーズに合ったスポーツサービス	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	⑥友好都市スポーツ交流事業		
対象事業において支出した金額	598 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市と友好都市である神奈川県厚木市、茨城県那珂市とのスポーツ交流により、スポーツの理解と友情を深め、両市のスポーツの発展と親善を促進する。 ・両市を交互に訪問し、スポーツ交流を通じて親睦を深める。 		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木市とのスポーツ交流事業 友好都市である厚木市から選手団4名を、「第91回平鹿町マラソン兼あやめマラソン大会」に招待し、一般男子10キロ・40才代5キロに参加いただく。 マラソン終了後、かまくら館・横手城・増田の蔵・まんが館及びスポーツ施設等を見学し、横手のスポーツや文化に触れていただき、交流を深めた。 ・那珂市スポーツ交流事業 スポーツの発展と親善、親睦を深めることを趣旨としてスポーツ少年団交流会が、一昨年横手市開催(サッカー)に次ぎ今年度は那珂市で行われ、横手市からASAKURAミニバスケットボール男女2チームが参加。子ども達はもとより引率の両市の関係者共々意見交換、交流を深めた。 ・世田谷マラソン交流事業 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・隔年で、マラソン大会を通じてスポーツ交流を図ってきており、有効都市として一層親交を深めることができた。 ・スポーツ少年団員が、スポーツを通じて技術力の向上と相互の交流を深めている。また、指導者同士が相互の活動状況等を情報交換しながら交流を深めることにより、今後の指導に生かしている。 ・市民ランナーの活動の場が創出できる。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木市及び那珂市の交流事業の中で、他の競技での交流も視野に入れて検討していく。 ・世田谷マラソンへの参加をきっかけとして、地域交流へ発展できるようにしていく。 		

		分野	4. 生涯スポーツの振興
項目	(1)ライフステージとニーズに合った スポーツサービス	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	⑦体育施設環境整備事業		
対象事業において支出した金額	5,539 千円		
事業の目的	<p>老朽化に伴い、計画的に施設の改修を行い、市民が安心・安全に利用できる施設を目指す。</p>		
事業の実施状況	<p>利用者に不便をきたさない環境整備に繋がった。</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安心・安全に利用できる。 ・各種スポーツ大会をはじめ、全国規模の大会誘致が可能になる。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に60施設を数える社会体育施設がある。既存施設は、老朽化が進んでおり、整備計画を策定し改修工事等を実施する。 ・施設が市内に分散していることから、統廃合を含めた検討が必要と思われる。 		

IV 学識経験者の意見（総評）

点検・評価の対象は多岐にわたっているが、学校教育の充実、生涯学習の推進、地域文化の振興、生涯スポーツの振興の4分野に分けて意見を述べる。

<学校教育の充実>

学校統合推進事業の学校建設において、学校農園を整備しているのは評価できる。この農園を授業等で有効に活用していただきたい。また、このような整備をこれからも推進していただきたい。

奨学金貸付事業について、前年度よりは改善されているが、まだまだ滞納繰越分の収納率は低いと言わざるを得ない。今後、さらなる対策を行い、収納率の向上に努めてほしい。

近い将来、英語の授業がすべて英語で行われることになると思われるが、横手市において、それに先駆けて、外国語指導助手（ALT）を活用することで、英語の授業の一部でもいいので、すべて英語で行う授業が実施できるよう検討をしていただきたい。

学校生活サポート事業における特別支援教育支援員、日本語指導支援員の配置については、学校現場でも非常に助かっていると思われる。できるのであれば、支援員の一層の拡充をお願いしたい。

また、支援員のモチベーションの向上や人材確保の面からも、待遇改善の検討もお願いしたい。

次世代ものづくり人材育成事業については、キャリア教育の推進の意味で大変評価できる。これからも継続していくと同時に、充実、発展させるよう努めてほしい。

通学路の安全対策については、特に下校時において、危険な状態が見受けられるので、実際にもっと効果がみられる方策を検討していただきたい。

学校給食事業について、「横手のごっつお給食」や「バイキング給食」の実施は大変よい取り組みだと思う。給食費の滞納についても改善がみられ大変評価できる。

事業目的に記載されている「安全・安心でおいしい給食」を目指して、これからも横手の学校給食事業を推進していただきたい。

<生涯学習の推進>

市立図書館運営について、中学生への図書貸し出し数が落ち込んでいるとのことだが、小学校に対して学校巡回図書館を実施しているように、中学校に対しても、学校図書館

との連携も含めた、積極的な対策を実施し、中学生への図書貸し出し数を向上させるよう努めていただきたい。

家庭教育支援事業について、各種子育て講座を実施し、家庭での教育力を向上させていこうとする方針は評価できる。しかし、父親の参加率が低いのが課題だと思われるので、より多くの父親が参加できるよう努めていただきたい。

<地域文化の振興>

雄物川郷土資料館など各資料館については、施設の老朽化や展示スペースの狭さが課題と思われる。平泉の世界遺産登録等で入館者の増加も見込まれるので、資料館の整備を推進していただきたい。

大鳥井山遺跡保存管理計画策定事業について、大鳥井山遺跡が国指定となり、訪れる見学者も増えると思われるので、早急に遺跡の整備を進めていただきたい。

<生涯スポーツの振興>

スポーツ少年団の活動について、子ども達への指導が熱心であるのは大変よいことではあるが、最近はその活動が過熱気味であると思われるので、スポーツ少年団への適切な指導をお願いしたい。

奥羽横断駅伝競走大会事業について、平成 25 年度より横手市のゴール、スタート地点を横手庁舎前もしくは横手体育館前とすることは、市民が応援しやすくなるため評価できる。教育委員会だけでなく横手市全体で市民に対してこの大会をPRし、多くの市民が沿道で応援してくれるよう工夫をしていただきたい。

体育施設環境整備事業について、整備計画を策定するということが、水泳施設等の少数施設は残し、たくさんある体育館等の施設は統廃合するなど、メリハリのある計画の策定を望む。

最後に、事業を4分野に分けて実施状況等を評価したが、教育が担う分野が広範囲にわたっている中、各事業ともよく計画、実施されており大変評価できる。

ただ、この点検・評価報告書は、法律の規定により、議会に提出し公表するものであるため、すべての項目とはいかないまでも、前年度までの実績等を参考に、数値化ができる項目には今年度の目標値を設定し、その到達の度合いを点検・評価していくことが、これからは必要になると思われる。

また、子ども達が元気だと社会全体が元気になると考えるが、学校統合が進み、子ども達の笑い声が消えてきている地域もあるのではないかと心配している。いつまでも地

域に子ども達の明るい声が響くよう、それぞれの課が協力し合い、学校教育、生涯学習、文化振興、スポーツ振興が一体となって、横手市の教育の充実・推進が図られることを期待する。